

議事日程(第2号)

平成30年3月6日 午前9時30分開議

日程第1 第38号議案 平成29年度新宮町一般会計補正予算について

日程第2 一般質問

- 通告1番 大牟田直人 議員 1) 子どもを二次喫煙、三次喫煙から守る取り組みを
2) 収容避難所へのWi-Fi環境整備を
- 通告2番 松井 和行 議員 1) 「楯の松原」の積極的な活用を
- 通告3番 庵原 伸一 議員 1) 町長の選挙公約の進捗は
2) 新宮北小学校改修計画の事実及びその経緯は
- 通告4番 上畝地白馬 議員 1) 情報技術を使った行政運営の長期ビジョンと体制
の構築は
- 通告5番 横大路政之 議員 1) 行政サービスにおける受益者負担の考え方
について

本日の会議に付した事件

日程第1 第38号議案 平成29年度新宮町一般会計補正予算について

日程第2 一般質問

- 通告1番 大牟田直人 議員 1) 子どもを二次喫煙、三次喫煙から守る取り組みを
2) 収容避難所へのWi-Fi環境整備を
- 通告2番 松井 和行 議員 1) 「楯の松原」の積極的な活用を
- 通告3番 庵原 伸一 議員 1) 町長の選挙公約の進捗は
2) 新宮北小学校改修計画の事実及びその経緯は
- 通告4番 上畝地白馬 議員 1) 情報技術を使った行政運営の長期ビジョンと体制
の構築は
- 通告5番 横大路政之 議員 1) 行政サービスにおける受益者負担の考え方
について

出席議員(10名)

1 番	上畝地白馬君	2 番	森 秀司君
3 番	安武 寛憲君	5 番	庵原 伸一君
6 番	大牟田直人君	7 番	高木 義輔君
9 番	横大路政之君	11番	牧野真紀子君
12番	松井 和行君	13番	北崎 和博君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中野 哲之君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	長崎 武利君	副町長	吉村 隆信君
副町長	福田 猛君	教育長	宮川 優子君
総務課長	森 雅彦君	政策経営課長	太田 達也君
地域協働課長	藤田 暁美君	都市整備課長	本田陽一郎君
上下水道課長	森 一彦君	産業振興課長	笠井与志則君
環境課長	中村真一郎君	住民課長	阿部 智起君
健康福祉課長	桐島 光昭君	税務課長	竹上 健君
会計管理者	森 篤士君	学校教育課長	阿部 宏紀君
社会教育課長	西田 大輔君	子育て支援課長	大原 稲子君

午前9時30分開議

○議会事務局長（中野 哲之君） 起立。礼。おはようございます。御着席ください。

○議長（北崎 和博君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 第38号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第1、第38号議案、平成29年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは報告をさせていただきます。

平成30年3月議会初日に総務建設常任委員会に付託されました、第38号議案、平成29年度新宮町一般会計補正予算についての審査結果を報告いたします。

3月4日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

歳入歳出それぞれ6億4,580万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億9,369万円にするものです。補足説明をいたします。

継続費3件のうち、総務費1件の男女共同参画基本計画策定委託料は、入札の契約を締結したため、総額と年割額を変更するものです。

教育費2件は、新宮中学校給食室と改良工事と新設中学校建築工事の給食室部分で、国の補正予算により平成30年度の交付金事業が前倒しされたため、年額割を変更するものです。

繰越明許費4件は、3事業の追加と1事業の変更です。追加の社会資本整備事業は、新設中学校周辺道路整備での地権者などとの協議に時間を要したため、4,000万円の繰り越しと、都市再生整備事業計画では地盤改良が必要となり、本工事の遅延によるもので4,900万円の繰り越しです。

変更の新宮ふれあいの丘整備事業は、国の補正予算に伴うものは2月の臨時会で計上され、それ以外の造成工事、第8工区及びグラウンド整備工事等が、調整池施工に伴う地盤沈下調査に時間を要し、1億8,450万円を増額し繰り越すものです。

歳出の主なものは、教育費の新宮中学校給食室整備工事監理委託料及び施設整備工事費、3億1,248万円と新設校建設費2億5,518万1,000円、いずれも給食室の工事を国の補正予算に伴い、前倒しで実施するものです。

歳入の主なものは、ふるさと寄附金8,000万円で、2月末時点で10億円の寄附があるため、3月分の見込みの増額です。

また、たばこ税900万円の減額は加熱式たばこ普及に伴い、課税額が減少しているための減額計上です。前年度繰越金は2億989万9,000円の増額です。

なお、委員会中に補正予算の重要な項目については事前の説明が必要との意見が出されました。以上、報告終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。 ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第38号議案、委員長の報告どおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第38号議案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 一般質問

○議長（北崎 和博君） 日程第2、一般質問を行います。通告順に許可をいたします。

通告1番、大牟田直人議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 6番議員の大牟田です。一般質問をさせていただきます。

子どもに二次喫煙、三次喫煙から守る取り組みをとという質問をさせていただきます。

たばこの煙がたばこを吸う人だけでなく、周囲の人の生命及び健康にも悪影響を及ぼすことが明らかとなっています。特に子供については影響が大きいと、保護することが重要となってきます。また、喫煙後に残った有害物質や洋服や髪の毛に付着した残留たばこ成分による三次喫煙、サードHANDSモークも懸念されます。そこで、次の4点を伺います。

まず1点目、幼稚園、小中学校など子供にかかわる教育施設や福祉施設での対策の現状を伺います。

2点目、体調を崩したり、授業に集中できないなど3次喫煙の影響を感じる子供の現状について伺います。

3点目、三次喫煙に関する啓発活動や防止対策というのはできないのか見解を伺います。

最後に4点目です。子育て世代の保護者や教職員を対象とした禁煙外来の助成など、子供にかかわる人の喫煙や禁煙を促進するための施策はできないか見解を伺います。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい。それではお答えをさせていただきます。

まず、第1点目は教育施設あるいは福祉施設への対策の現状はということでございますが、まず厚生労働省は平成30年1月30日に健康増進法改正案の原案を公表いたしまして、受動喫煙対策の基本的な考え方として、一つ、望まない受動喫煙をなくすということ。二つ、児童喫煙による健康影響が大きい子供や患者などに特に配慮するということ。そして3点目、施設の類型、場所ごとに対策を推進するなど、2020年東京五輪パラリンピックに向け、段階的に対策が強化されるなど児童喫煙対策の全面実施の方針が明らかになったところでございます。

このような中、二次喫煙、いわゆる受動喫煙対策の現状としてお答えをいたします。

幼稚園、それから学童保育所、認可保育所、届出保育所につきましては完全に敷地内禁煙となっております。

小中学校においては、校舎内は完全禁煙としておりますが、敷地内につきましては、校舎外に

喫煙場所を設けまして、それ以外での喫煙は認めておりません。また、健康教育の視点から小学校では、保健の授業の中で、喫煙が人体に及ぼす影響ですとか、未成年者の喫煙防止、周りの人に及ぼす影響受動喫煙について、また中学校では保健体育の授業の中で、たばこの有害物質とその急性的な影響、発がん物質それから常習的な喫煙の影響、依存症、そして発育期にある未成年者は特に喫煙開始年齢が低いほど、癌や心臓病になる可能性が高くなることなどを学習しております。このことは、2次喫煙、3次喫煙を含む早期の受動喫煙防止対策としてとらえることができるものというふうに考えております。

また、2点目の御質問でございますが、三次喫煙の影響を感じる子供の現状についてということでございますが、児童生徒の体調不良の原因等につきましては、本人の訴えですとか、あるいは家庭と連絡を取り合うことによって、担任、養護教諭等がその把握に努めているところでございます。その原因が三次喫煙によるものかどうかということにつきましては、なかなか難しいところがございます。特に子供たちが最も影響を受ける各家庭での喫煙状況がつかめないということ、三次喫煙につきましては様々な要因が複合的に考えられるということから、学校での把握は困難であると言えるのではないかというふうに思います。

現状ということから申し上げますと、学校の方に尋ねますと、そういったたばこの影響で気分が悪いという訴えをしているお子さんはいないということでございます。以上でございます。

あと3点目、4点目につきましては、町長のほうからお答えいたします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 続きまして3、4点目につきましてお答えをいたします。

喫煙対策につきましては二次喫煙、いわゆる受動喫煙も含めまして、現在策定中の健康増進計画におきまして、行政の取り組みだけではなく、町民の皆様や地域関係団体の取り組みについても提案をさせていただいております。今後、計画に沿って実施をしていく予定でございます。

まず、第3の啓発活動については、母子健康手帳交付時や乳幼児健診等の機会をとらえまして禁煙への助言を行っております。この他、広報紙や健康診査の結果をお伝えする場合なども活用をしております。

また三次喫煙、私も初めてこういう言葉を聞くわけですが、三次喫煙予防は禁煙を推し進めていくことが重要であり、三次喫煙とは何か、体にどのような影響があるのかと、啓発には力を注いでいきたいと考えております。

4の禁煙外来の助成についてでございますが、助成があるから禁煙する、あるいは経済的な理由で禁煙外来に行けないというケースは考えづらく、禁煙を促すためには、先程申し上げました啓発活動を推し進めていくことに尽きると考えます。禁煙に関する相談をお受けしたり、禁煙外来の御紹介もあわせて実施をいたします。

また、健康増進法第25条の受動喫煙防止策として、役場他、関係施設での建物内禁煙を実施しておりますが、喫煙場所を出入口から極力離す敷地内禁煙を実施するなど、町としての取り組みを明確にし、町民の皆様への啓発の一環としていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 様々な機会に、啓発活動をされているということで、安心いたしました。まず資料のほうをちょっとご覧頂きたいなと思います。

先ほど町長の方も三次喫煙って初めて聞いたって話をされてたと思うんですけど、なかなかまだ三次喫煙っていう概念っていうか、考えてというのが浸透してないと思います。三次喫煙について意識せずに、影響を与えているというのがあるんじゃないかなと思っています。なので、三次喫煙ってことを知ってもらうことが第一に大事なんじゃないかなと思っています。

サードハンドスモークは数年前ぐらいから言われてきた言葉になります。たばこを消した後の残留物から有害物質を吸入すること、これを三次喫煙といいます。喫煙後の呼気にも残留成分が残っているということで、喫煙後の呼気、そして髪の毛とか衣服だとかカーテンとか、そういうところに付着した、またソファとかですね。そういうところに付着したたばこのにおいのするところには、ほぼ必ず潜んでいるということで、有害物質が。それに対する影響が懸念されています。

残留期間として、布だとかに残留するのは数カ月は消えずに存在すると言われていています。喫煙後の呼気中のガス状成分は有害物質の濃度は喫煙前の状態に戻るまでには45分必要ということで、結構長い時間、有害物質が呼気から排出されているということになっています。サードハンドスモークから発癌性物質が生成されているそうです。サードハンドスモーク中のニコチンが大気中の亜硝酸と反応いたしまして、発癌性物質ニトロソアミンが生成されるということがわかっています。これは分煙では防ぎきれない、ちょっと字が間違ってますけど、すばっと切れるわけじゃないですけど、防ぎきれないということで、子供の尿中のニコチン濃度を調べた結果が出ていました。ベランダで喫煙する場合、非喫煙者の3倍。外で喫煙する場合、非喫煙者の2倍となっております。分煙しても防ぎきれないということになっています。

先程、体調を崩し学校を早退するなど、授業が受けられない生徒がいるというのを私は保護者の方から聞いています。そういう事例があるというのは、保護者のほうから伺っています。また、現在の対策について確認をさせて頂きたいなと思います。

先程聞かせて頂きました幼稚園の方は敷地内禁煙ということでしたけれども、小中学校の方の対策ですが、今までの対策としては二次喫煙を防ぐという対策がとられていると思うんですけど三次喫煙の対策も先程言ったように、そういうふうに体調を崩し授業が受けられない子供がい

るっていう状況の中で、そういう対策は必要性があるんじゃないかなと考えますがその必要性についていかがお考えかをお聞かせ下さい。よろしくをお願いします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） お答えさせていただきます。いわゆる喫煙が体に悪いということは調べておりますし、二次喫煙が悪いことも知られている。ただし、今言われましたように、三次喫煙がやはりたばこの火を消した後の残留物から有害物質を吸入するというふうなところで、いわゆるDNAにすごくダメージを与える可能性が高いということが研究で明らかになっていると。

さらに私もちょっと調べましたところ、ある研究チームの報告によりますとたばこの煙に含まれる毒性化合物の濃度が非常に高かったのは、短い間に大量の煙を浴びた場合ではなくて、長い間に少しずつ煙を浴びた場合であったというような報告書も出ております。そういったところも含めまして先程も言いましたように、これは教育施設等に限らず社会全体でこの辺の対策はとっていくべきだというふうに思っておりますし、当然、教育施設、学校におきましても児童喫煙防止だけではなく、これは三次喫煙ということになりますと、先程も言いましたように家庭での過ごし方、影響も非常に大きいものがあるかというふうに思いますが、総合的にそういったところもしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 三次喫煙の防止についても総合的に考えていただけるということで、是非今後考えていただけたらなと思います。だけど体調を崩したりという生徒の三次喫煙に対する影響というのはわからないという話をされていたと思うんですけども、私も先ほど言いましたけど、ある保護者からある先生の授業はすごくたばこが臭うと。その授業を受けられないと。よく具合が悪くて早退してくるという話を聞いています。通常はそういう問題にならない生徒が多いかなと思うんですが、例えば気管支ぜんそくの生徒だったりだとか化学物質過敏症の生徒だったりだとかそういう生徒が中にはいるんじゃないかなと思います。

健康的にちょっと弱いというか、そういう影響がそういう生徒にとっては大きいんじゃないかなと、三次喫煙の影響が大きいんじゃないかなと思います。このような生徒も安心して学習できる環境を提供することが重要ではないかと考えております。その安心して学習できる環境を提供することの重要性についてどう考えられるか見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） 今議員が言われました体調を崩してよく早退をするお子さんがいるということですけども、それをしっかり学校のほうでこれまでも確認をしておりますけども、そういった情報は得ておりますので確かめたいと思いますが、体調を崩す原因が三次喫煙の影響であるのかどうかというところはしっかり調べてみないと分からないというふうに思いますが、少

なくとも喫煙をよくされる先生方、本数が多ければ多いほどやはり通りすがりに、これも学校に限らず洋服にちょっとにおいが残っていたりということはあると思いますが、そのことが子供たちの学習に集中するその集中力を欠いているということであればそれは大変なことですし、本当にそれが原因なのかどうか先ほど言いましたように、そこをしっかりと調査する必要があるというふうに考えております。学校は安心してじっくりと学ぶ教育の場でありますので、そういった阻害要因になる部分についてはしっかりと検討研究していきたいというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 阻害要因になるものについてはしっかりと研究していただけるということで、私が聞いているのは1人の方と他の方からも何か授業に集中できないという、その方は早退とかはしてないと思うんですけど、話を聞かれているという話を聞いています。だから、2人そういう方がいるという話は聞いていますが、言えない方もいると思うのもっと本当はいるかもしれないなと思っていますので、是非そういう阻害要因を調査研究するという中で取り除くという活動は是非やっていただけたらなと思います。

それから3点目の、啓発活動防止活動について説明をさせていただきます。まず三次喫煙という言葉が最近になって出てきた言葉です。英語で言われることが多いんですけども、最近出てきた言葉ですので、なかなか知らない人も多いんじゃないかなと思います。先ほど乳幼児健診だとか交付時ですね。母子健康手帳の交付時にそういう啓発活動されているということでしたけど、三次喫煙についての内容も是非入れて頂きたいなと思いますが、それについての見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。議員おっしゃいますように、そういった先程町長も回答の中にもありまして、多分このサードハンドスモークという言葉自体をまだ知らない方も多かろうと思いますので、こういった危険性もありますということを踏まえながら啓発活動をやっていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） この三次喫煙についても今後入れていきたいということを是非入れて頂けたらなと思います。先程言ったように幼稚園では、敷地内禁煙が進んでるということですので、そこは三次喫煙に対しての対策もしっかり捉えていることになるのかなと思います。小中学校の教職員については子供と長時間接します。例えば、授業時間は45分から50分間締め切った中で一緒に過ごすわけですよ。だからすごく影響が大きいと思っています。三次喫煙の防止対策が、なんだかんだ必要じゃないかなと思います。そこで資料の方をもう一度見て頂けたらなと思います。学校等で三次喫煙を防ぐときに考えられる対策として、敷地内禁煙が一番望ま

しいとは思いますが。それができない場合、今、分煙のスタイルで三次喫煙の対策をしようと考えた時に、まず呼気からのサードハンドスモークの被害をまず減らす方法を考えないといけないんじゃないかなと思います。先程言ったように45分間ぐらい有害物質が出続けているということですので、徐々に減っていきますので30分ぐらいは子供の前に立つ前は吸わないとかしていただくとサードハンドスモークの被害も減るのかなと思います。例えば、たばこを吸う時間を限定するとかですね。子供と接する直前は吸わないということで、子供の登校前だったり昼休みだったり放課後だったり、喫煙者のたばこを吸う時間を限定するとかすれば、呼気からのサードハンドスモークに関しては、減少できるんじゃないかなと思います。また服や髪の毛に付いたたばこの残留成分を除去する為には、あと喫煙後の歯磨きうがいを徹底するっていうことも重要じゃないかなと思います。必ず歯磨き、うがいをして教壇に立つというふうにすることで、少しは被害を防げるのではないかなと思っています。

次は服や髪の毛についたたばこの残留成分を除去するためには、なるべく喫煙時に髪や服につかないように注意する。ちょっと極端かもしれないんですけど、キャップだったりレインコートみたいなコートだったり白衣だったり、そういうのを着て喫煙すればそれにつくけど服にはつかないということになるんじゃないかなと思います。そういう対策も必要じゃないかなと思います。子供たちが安心して授業を受ける機会を提供するためには、そういう対策も必要じゃないかなと思います。

また、微粒子だと思うのでブラシとかエアとかで給食の先生が入る時に、エアーとかあると思うんですけど、あんなエアとかで吹き流すとかそういうことができれば、服の残留物質を取り除くこととかもできるんじゃないかなと思います。ブラシで払うぐらいはエチケットとして必要じゃないのかなと思っています。こういう防止対策をできることから取り組んでいただけたらなと思います。それについての見解を伺います。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） 今様々に議員の方から御提案がございましたけれども、出来ることはとにかく子供たちの影響を最小限にとどめるということであるというふうに思います。その考えに立って状況を見極めていきたいというふうに思いますが、教育の場ですから、もちろん子供たちへの影響を最小限にということもございますが、この三次喫煙に関しましては教育施設等に限らず社会全体でしっかりと取り組むべき内容であるというふうに思いますし、啓発等も進めていかなければいけない。

一方で喫煙される側のそれぞれの立場もあるだろうというふうに思います。相互に今いる立場を尊重しながらというところもございますので、非常に難しい部分があるかというふうに思いますが、今言われましたように教育現場学校等におきましては子供たちの影響を最小限にという

ことと、学校だけではなく社会全体で三次喫煙については考えるべきことではないかなというふうに思いますので、様々に検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 社会全体で検討していく必要があるという話、その通りだと思いますが先程言ったように喫煙される側の立場というのも考えないといけないということなので、それもそうかなと思います。学校の教職員は接する時間が長いですね。子供たちと。出来る限りの対策をして頂くことで、子供たちに安心な教育の場を提供できるんじゃないかなと思いますので是非検討して頂けたらなと思います。

次に禁煙外来の助成についての質問をさせていただきます。

子育て世代や保護者、教職員、特に子供にたくさん関わる人にはやっぱり三次喫煙の影響、二次喫煙の影響が多いと思いますので、そういう方に対して禁煙外来の助成をするっていうのはすごく良い施策じゃないかなと私は思います。例えば禁煙外来の費用が約2万円ぐらいだと思います。下かもしれないですけど約2万円ぐらいとして、例えば1人5,000円の助成を20人に実施するとしますと、必要な予算が10万円になります。それで先程助成があるから禁煙する人はいないんじゃないかという話をされましたけど、それがあることによって、ちょっと今までしたかったけどなかなか取っかかりがなかったっていう人が、その助成があることによってじゃあもうそろそろやるかと重い足を一步踏み出すということは十分あるんじゃないかなと思っています。先程言いましたように、5,000円の助成を20人に実施するとしますと約10万円になるかと思いますが、その助成が子供たちの安心や笑顔、喫煙者の健康と将来の医療費抑制に繋がるとすれば、実施する価値は十分にあるんじゃないかなと感じます。このような施策の費用対効果についてどのようにお考えになるか見解を伺います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、先程申し上げましたように、たばこの喫煙は嗜好品じゃないかなと思います。それで精神安定とか色んな面で喫煙をしてあるということで、経済的に非常に困った人はなかなかそう喫煙をする人は、やはり自分でやめないかんということで、意志が強くてやめていく。私も吸っておりましたが、ある時期にやめてきておりますけれども、それに助成をして喫煙をやめてくださいというところまで費用対効果って言われますけど、そこがちょっとやはり今すぐそういったことに取り組むっていうところまでは、ちょっと今考えづらいなど。いろいろ研究はしないといかんとやろうと思いますけどもただ、これだけ今議員さんがおっしゃられるように害を及ぼすことをやはり発売はしておるわけですね。この発売禁止についての話は全然ないわけですね。そういうところのこれだけ会議があるよってというような啓発をやっていかないと、なかなかそこまでは進まないのじゃないかなと。まず、先程私が申し上げましたとおり禁煙

活動、禁煙運動をやはりやるべきじゃないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 経済的にその助成を得たいと思うような人は喫煙をしないと、そういうお話だったんじゃないかなと思います。あとは禁煙活動、まずは進めないかんと。啓発活動まだ進めないかん。そういう話だったんじゃないかなと思います。この助成をするっていうことが何につながるかというと、新宮町は子供たちを守りますというメッセージを世の中に発信することにつながるんじゃないかなと思っております。その禁煙者が増えるということがまず一つですけど、それとプラスして子供たちを守りますというメッセージを発信することにつながるんじゃないかなと思います。それが繋がるとは考えられませんかというのには御回答お願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 確かにそれが繋がっていかうかと思っておりますけど、つまり現状の中ではそこまで補助金を出してまでやめなさいっていうところまでやはりいくかといえば、ちょっとそこまではできないというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 先日の施政方針の中で町長が言われてた言葉で、私たちの子や孫、未来を生きる世代のため、新宮町をこれまで以上に住んでよかった、住みやすくなったと思われるような町づくりに邁進するとおっしゃられていました。子供たちが二次喫煙、三次喫煙から守られ安心して生活を送れる、安心して学習できる環境を作ることが未来を生きる世代のために繋がると思っています。是非御検討頂けたらなと思っております。

次の質問に入らせて頂きます。

主要避難所へのWi-Fi環境整備について質問させて頂きたいと思っております。東日本大震災、熊本地震などの災害発生時、電話の発信が集中し電話が繋がりにくい状況が発生しております。公衆無線LAN、Wi-Fiは利用者が集中し、電話が利用できない場合もインターネットにアクセスしやすく、災害時でもスマートフォンなどにより情報を受発信できる中心通信手段となっており、平時における情報の収集や教育での活用にもつながることから、全国の避難所で整備が進んでおります。災害発生時に安否確認や支援物資の情報収集を迅速に行うための通信手段として、避難所に公衆無線LAN、Wi-Fiを整備することが必要だと考えます。見解を伺います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今の質問にお答えをいたします。東日本大震災以降、被災者の救助や避難誘導、また避難所の運営から普及支援など様々な場面におきまして情報伝達手段の確保につきまして、その必要性、重要性が認識されているところでございます。近年はスマートフォンの普

及やSNSの利用率も高くなっていることから、環境整備についての必要性も高まっております。熊本地震の際は災害の発生直後から、情報収集の手段として携帯はSNSが多く利用されたとのデータもあるようです。このような状況の中で本町の収容避難所への公衆無線LANの整備についても、これまでの大規模災害の教訓からも有効性は高いと考えております。本町の収容避難所は17カ所あります。その中には、相島避難圏のように離島や立花避難圏のように土砂災害警戒区域がある避難所もございます。まずは、平時の際の活用やどこから優先的に整備するのか方向性も併せまして調査研究をしていきたいと考えております。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） 有用性は高いと考えていることと、どこから整備していけばいいかっていう調査研究していくっていうことで非常にありがたく感じております。

総務省の方が防災等に資するWi-Fi環境の整備計画というのを平成28年12月、一昨年出されています。多分ご覧になったことあると思いますが、その中で防災等に関するWi-Fi環境の整備についてということで、災害発生以降、災害の危険性がなくなるまで滞在し、避難生活を送る避難所、避難場所に整備計画が出されています。被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点と、この2点での整備ですね。これらなどにおいて整備計画に基づき整備していくということが出されています。

整備計画における整備の実施として都道府県や協議会において、官民の役割分担を十分に調整した上で、地方公共団体等が主体となって整備を実施する。その際、財政力指数が0.8以下または条件不利地域の団体について、事業効果の観点から整備が進みにくい箇所から優先して国による支援を実施するということになっております。また、上記以外の団体においても地方財政措置を活用した整備や民間事業者等と協調した自主的な整備等により、整備の推進を図ることになっております。ここが新宮町の場合はなかなか入らないってところがあるんじゃないかなと思いますが、このように国としても災害時の備えとして、全国にWi-Fiを張りめぐらせようというか、そういう取り組みがなされています。そういった中で、どこから優先的にやっというかということを考えてるということで、非常に頼もしいなと新宮町は町民のことを考えて頂いてるなと思っております。今、場所ってということも、どこからやっというかなということも言われたと思いますけど、例えば避難所全体、例えば小学校が避難所だとして小学校全体にWi-Fiを張りめぐらせているというのが多分一番いいんですけど、それがちょっと難しいのであれば一部からってのも可能じゃないのかなと思います。例えば災害がおきた時、主要避難所に皆入っていくんですけど、全体繋がっていれば皆が使えると思うんですけど、一部でもWi-Fiが繋がればそこで情報収集はそこでできて、それを避難者に伝えることができますので、一部でもいいので全体に張りめぐらせることがまず必要じゃないかなと思います。また

中央避難所になってるのが幼稚園、小中学校ですので、そのWi-Fiを張りめぐらせていることで、以前問題になっていた緊急通報システムとかそういうシステムも安価でできるように可能になるんじゃないかなと思います。優先順位をつけるときに、離島やその土砂災害警戒区域のあるところは当然優先的に高くなると思うんですけど、それ以外にも浅く広くじゃないですけど、全体を張りめぐらせるようなWi-Fi設置の計画を作る必要があるんじゃないかなと思いますが、それについて見解をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 答弁いたしましたように、まずは相島また立花校区の非常に災害発生ですね。そういった危険性のある箇所からと思いますが、まずそういう点につきましては配線の詳しい課長のほうにちょっと答弁させますので。

○議長（北崎 和博君） 地域協働課長。

○地域協働課長（藤田 暁美君） お答えさせていただきます。先程の議員の説明の中でもありましたように総務省が確かに推奨しております。それで、推奨する中でやはりこう財政的なところのものもございますので、それからいうと相島僻地がその補助の対象になるのではなかろうかということもございますので、そういったところも含めまして、先程町長が答弁しましたように優先順位、それから整備の仕方、今後検討をさせて頂きたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 大牟田議員。

○議員（6番 大牟田 直人君） ですからこれに関しても町長の先日の施政方針のなかで、いつ、どこで大規模災害が起こるかもしれないということも知らされましたということで、本町でも防災拠点の整備をいたしており、着実に防災体制の強化を図っておりますという話がありました。是非、防災体制強化の一環として、新宮町もそういうWi-Fi環境の整備、今相島からっていう話はありませんけどそれは正しい選択肢じゃないかなと私も思います。それと、あわせて各避難所に何らかの、そのWi-Fiが繋がる手段を整備し、全体はちょっと予算の問題もあると思いますので、どの避難所にも繋がる場所があるよっていう環境を是非検討して頂けたらなと思っています。そうすることで町民が安心できる町に住んでるなという安心感と、町への信頼感が増すと思いますので、是非御検討頂くことをお願いいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 通告2番、松井和行議員。松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） おはようございます。12番議員の松井和行です。

今回は楯の松原の積極的な活用等と題して質問いたします。どうか前向きな答弁をよろしくお

願います。

玄界灘からの潮風と砂を楯となって防ぎ、私たちの暮らしを守ってくれたのが楯の松原です。17世紀から福岡藩が住民を動員し植林を始め、何度も繰り返し植林が行われて、現在の松原が存在します。楯の松原の歴史や町に与える保全機能の重要性を町内外に発信し、保全活動はもとより、その豊かな自然環境を積極的に活用するための企画を検討することで、新たな観光事業として位置づけることもできるのではないかと考えます。

そこで、松原と新宮海岸をコースにクロスカントリー式マラソン大会を開催すれば、次のような効果があると思います。見解を伺います。西鉄新宮駅の乗降客の増加、また大会に併せて杜の宮グラウンドで地元物産の直販を行うことなどにより、地場産業のPRに繋がると考えます。以上、質問いたします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、議員がおっしゃいますとおり本町でございます楯の松原約5.2ヘクタールは、約400年前に福岡藩が玄界灘から響灘にかけて植林をされたのが始まりでございます。そこに住む人々の農作物や住宅、道路などの生活環境を守る防風保安林として重要な役割を果たしております。本町にとりましても大切な財産であると認識をいたしております。

御承知のとおり、杜の宮グラウンドを周回コースとした新宮町体育協会主催の町マラソン大会を毎年2月の第3日曜日に開催をしておりますが、平成18年度の第23回新宮町マラソン大会までは新宮海岸松林コースを開催場所としておりました。そのため、松原や新宮海岸をコースとする現在と同等規模のマラソン大会の実施については、現実的に可能であると考えます。

しかし、平成19年度からは大会のリニューアルを図るとともに、観覧応援者の場所が限定されていたことや記録算出の電源確保等を考慮し、会場を変更した経緯があります。ただ、昨今クロスカントリーの大会は人気が出てきており、クロスカントリーなどを開催すれば、大会自体が現在の大会よりも大規模となることが容易に予測されます。そのため大会運営そのものの見直しだけでなく、参加者が増加すればコースも現在の遊歩道では狭く、もう少し幅広く整備する必要があることから、管理者であります福岡森林管理所や、東西地域が国定公園第1種特別地域であるために、宗像遠賀保健福祉環境事務所との協議なども必要となってまいります。さらに選手の集合場所やスタート、ゴールなど海岸線の活用も含めまして検討する必要が出てまいります。このような大会の実施を検討するとなれば、大会規模や運営体制はもとより楯の松原を始めといえます自然環境の活用前提としての保全について十二分に協議する必要があると考えます。

議員おっしゃるとおり、楯の松原や新宮海岸のすばらしい自然環境を広く発信し、活用したいというお考えはよく理解をできますし、その環境を生かしたクロスカントリー式マラソン大会の実施に合わせ、地元物産の直販を行えば地場産業のPRにつながり、大会当日の西鉄新宮駅の乗

降客は増加すると思われませんが、あくまで一時的な増加にとどまるのではないかと懸念されます。また、参加者が増えれば砂の芸術祭の時のように杜の宮グラウンドも駐車場として利用することを考えなければなりません。グラウンドを利用した直販も困難になると思われます。そのため、議員がお話されているような大会をすぐに開催することは難しいのではないかと考えます。議会の初日に私が施政方針で話しましたように、まずは楯の松原の保全活動を行うことが急務であるということでございます。

現在、体協開催の事業のヘルシーウォークで楯の松原の遊歩道を利用していますし、そのような機会をとらえ松林の保全を広く呼びかけ、次の段階として議員が言われるような活用を考えていくことが楯の松原の保全並びに観光資源としての活用につながると考えております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） まずは、可能性はあるかなっていう形で受け取りはしました。ただ、なかなか難しい点、クリアするところが多々あるかなっていうことも理解できました。

一応、その私なりの考え方なんですけど、昨年12月9日に筑前新宮に白砂青松を取り戻す会の皆さんの指導を受けて、役場の職員の方と私は地域とタイアップして約90名程でしたかね、保全活動っていうか、皆さんで汗をかいて、町長もおられましたし、雑木を撤去して部分的ではあったんですが見通しもかなりよくなり、すばらしい松林が目の前に広がりました。この今まで活動してあったボランティア団体の白砂青松を取り戻す会の皆さんも今、高齢化してなかなか今までのような活動が難しいということも町長も先ほど言われてましたし、そのとおりでと思うんですよね。町長も先ほどで言われました中で、施政方針の中で広大な松原を保全し、町民の安らぎの場として活用させていただくには地域、企業、学校などの協力、協働の取り組みが不可欠であり、それらの団体に理解と協力を求め、平成30年度にはクリーン作戦などを含めた5、6回実施計画をしてるっていうことを述べられてました。そこで、町内外の方にやっぱり周知するっていうか、町長もさっき言われたように町内外の方に出向いてもらって、現場にですよ、このすばらしい松原を実感していただいて、その保全をするというような趣旨をまず伝えなければいけないと思うんですよ。

保全活動の大事さが芽生えることによって、そのために何か現地でイベントをして開催してから、ここでまた地域や企業や学校の団体の関係者の理解や協力を求めて参画していただければ、さっき町長が言われておる保全活動の認識とか、その辺でつながっていくから、そこで提案させてもらった松原と新宮海岸をコースに実施するクロスカントリー式マラソン大会を実施したら、本当に今、ジョギングブームまたこのクラスカントリーというのはどこでもできないものですから、これに関してはもう唯一、この松原がたけていると思うんですよ。

施政方針では各地でさまざまな地域おこし団体が主体的にイベントを展開されてるから、町長もその辺ではイベントや交流を通じて良さを実感していただけるようにしっかりと支援していきますとも述べられましたので、その辺を考えれば松原と新宮海岸をコースにクロスカンントリー式マラソン大会、このイベントを開催することが私は大変近道になるかなと思って、今、提案してるんですが、その辺ちょっと御理解できたら。町長の答弁をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、答弁いたしましたように、今すぐこういった大会を開く環境にはちょっと今ではないんじゃないかなと。やはり森林管理署とか国定公園のそういった問題をクリアしていかなければいけない状況であると。

この松原は歴史的に何十年か前に地元の方々から結局、空中散布の禁止、薬害禁止でされて空中散布をやめた時期がありました。そうしますと松原が枯れてしまって大変なことになって、防風防砂の影響を受けて、風の影響を受けてですね。それで反対してあった方が何とかしてくれというようなことで空中散布をまた再開して、現在のこの白砂青松の新宮町はすばらしいこの松林を保全してきております。近隣の雁ノ巣・奈多地区の、ここも空中散布をやめておるんですね。それで、結局もう松枯れをして現在、地域の方は何とかしなさいってというようなことを言っておりますが、植林等もボランティアもあっております。そういったところが、私は今新しい住民の方々もこうしてお見えいただいてきて、杜の宮なんかもそういった過去の歴史のそういったことがまだお分かりでないと思っております。そういうことで、やはりこの白砂青松、楯の松原がいかに住民の生活環境、これに影響するかっていうことをしっかりお話をしながら、松原保全、今度、年に何回かやっていこうという中で、まず地域の方に参加をしていただいて、やはりこの松原を保全していく活動をですね。

そしてそれからさっき言いますように、当然もう今、議員さんおっしゃるように、クロスカンントリーとかすれば多くの方々来られて、新宮のこの白砂青松の松原はすばらしいなということにつながっていくと思います。ですから、目標とすればそういったことになっていこうかと思いますが、まずはしっかりとそういった、我々、現在住んでいる者がしっかりとそれにかかわって保全をしていく活動を行っていきたくと、やっていかなければいけない。

おかげさまで、今企業とかいろんなボランティアの団体、今うちの白砂青松の会も高齢化になりましたから、しかし何十年かも白砂青松の会の方々が率先してそういった活動をしていただいたおかげで、やはりこういった白砂青松の松林が保全できておると思っております。そういった面で他からも、近隣市町からも応援していただくような事に持っていくことが大事なことじゃないかと思っておりますので、よろしゅうございましょうか。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） なかなか最初に答弁された流れからいけば難しい面があるというのも重々わかるんですが、私も一般質問で出した以上はなるべく進んでいくような形で質問させていただきたいと思いますので。

実はその私自身もその白砂青松の会、議員になる前に役員として何年か入らせていただいて活動はしてたんですよ。その流れの中から、やっぱり会員の方も相当減ったメンバーたちですよ。苦勞されているなというのも実感してわかりますし、また、さっき町長が言われました空中散布がなくなって本当に新宮神社を右にして真っ直ぐ入っていく、海岸に入っていく左側の松林全滅したですもんね。私もあの松林を当時からジョギングして、練習コースでその枯れたほうも毎日走ってましたから、すごい大木の松の木が一瞬に枯れたのは大変なことだったなと思って。だから一応あの時、飛び砂が今の杜の宮、当時のNTTの社宅の時に、そこの社宅のところの方に飛び砂が飛んできて大変だっていうことで、これは何とかせないかんということで行政のほうにも出向かれた経緯もあって、また散布が実施されるような流れになって、今の状態で何とか奈多の松林にしても町長が言われたように、散布がなくなってすごい状態になって、何年か前に。ちょうど先日、何日か前にあそこをちょっとジョギングして帰ってきたら、ちょうど皆さんで植林を市民の方がされてました。そういう活動が全体で行われているのも見てますし、大事なことだと思います。一方的な形にはなるんですけど、私の今提案している分の内容的なことを今からちょっと話させていただきます。

先ほど言いましたように、最近ではジョギングブームで多くのマラソン大会が開催されて、市民マラソンでは福岡マラソン大会、それから北九州マラソン。これは市民の方が1万人を超える規模のフルマラソン大会で、その他に近隣では昨年10月、その大会では42回という福岡志賀島金印マラソンや、海ノ中道公園では春にはるかぜマラソン、秋はさわやかマラソン。また先日行われた市民クロスカントリーですね、こういうふうに篠栗でもマラソン大会が実施されています。私もこの志賀島の金印マラソン大会は数年、大学生の陸上部のボランティアの皆さんと従事者で大会の運営のお手伝いに毎年、ここ10年以上行かせていただいています。これは糟屋陸協中の下部組織の新宮町の陸上部として10名ほど行ってるんですけど、この大会は大体、島一周10キロを走るコースで2,000人の参加者が大体毎年、今来られて盛大に行われて、もうそれこそ私たち60代の方から70代の方からも今、20歳以上ということでコスチュームが華やかな女性のランナーが、もう若い人からも本当に多いんですよ。だから、こういう本当ブームっていうのが今、流行っているのが現状ですから、ここに極端に言ったら目をつけないことはないかなということで提案させてもらってるんですけど。これ、私が10年前にもやはり西鉄の電車の駅の乗降客、その辺の関連で同じ提案、似た提案をさせていただいた経緯があるんですよ。そのころから比べたら全然、ムードが全体的に違ってますから、比較したら当たるっていうたら

おかしいかもしれませんが、十分いける要素はあると思うんですよ。自分も先月、宮崎の延岡西日本マラソン大会で一応フルマラソン大会に参加させていただいて、前年度よりちょっとタイムは落ちたんですけど、この年の割には自負して3時間23分、290番台で完走させていただいて、もう今、自分で喜んでます。過去30年近く、私もそれぞれのいろいろな大会に出て経験はしてますので、このクロスカントリーのマラソン大会に対してちょっとした私の企画をちょっと立てたんですけど、ちょっと聞いていただけたら助かります。

コースはもう、私も日ごとに練習コースで走っていますから、1週間前もこのセットした6キロコースっていうのを実際に自分で走って、このストップウォッチでGPSで距離も図りながら実走して、こういうコースやったら企画できるんやないかいなっていうのを自分の足で確かめて今ここに立ってるんですけど、6キロと3キロコースあたりの2部門として定員は大体、志賀島の金印マラソン大会が2,000名ですから、先ほど言われてるようにコースがそんなに広いところじゃないから8,000人規模ぐらいで2部門で、ある程度スタート時間をずらすということも一つの考え方にもなりますし、志賀島もスタート時間をずらしてありますから。で、コースがその3キロ、6キロっていうような形で、例えば3キロコースだったら今、ウォーキングを町のほうでしてますよね。ウォーキングコースの大体周回するあれが、大体2キロコースなんですよ。あの2キロコースを一周、スタート地点とゴール地点は海水浴シーズンに駐車場を海岸線のところに確保しますよね。あそこが割と広がってますから、あそこを一応スタート・ゴール地点として定めておいて、まずそこからスタートして新宮神社のほうに出ると。真っ直ぐ走る。そこは割と広いからですね。一応ばらつかせておいて今度、新宮神社のほうから海から行ったら左側に入って、そのコースに散策コースに入って行って、一周回って行ってこちらの海側のほうから出て、またその駐車場のほうに戻ってそして、それから海岸線の砂のほうにぐるっと特設コースなり、もしそのコース設定ができるんだったらアップダウンのコースをつくって、今の現状でも砂浜の、例えば海の家加工所側の方から戻ってくれば、あそこは結構丘陵地になってるんですよ。まさしくクロスカントリーの気分で走れますから、そういうふうな形で500m行って500m帰ってきたら1キロやから、2キロ回ってそこで中継して砂浜を走って戻ってくれば、これが3キロコースなんですよね。あとはもう周回をなるべく重複せんようにしないと、次の後続の選手とぶつかりますから、だから6キロコースは一応、今言ったコースを一周回って砂浜を回らせといて、そしてまた最後に同じようなところをもう1周回る。一応、2.5キロコースがもう一つ先につくれるんですよ。それを6キロコースでは走るというような形にしてですね。それでこういうふうなコースを使えばアップダウンがあってカーブがあって、これはもうなかなか普通のロードレースにしては、どこにもないコースですから実際に皆さん喜ばれると思うんですよ。

あともう一つは今、参加者の募集というのはインターネットで結局やってから、受付順とかそれから募集しといて抽選でやるとか、なかなかそのランナーも申し込んだからすぐっていう形がとれないんですよ。そこで一つの案ですが、このランナーの方々が恩恵をこうむるこのクロスカントリーのマラソン大会に向けて、先に町長が年に5、6回っていう保全活動をする予定っていうことを言うてありますから、その辺に保全活動に参加された方は優先的にこの大会に出る許可を優先的にとれるっていうような手順を組めば、皆さんの意識はもう町外の方も、そしたら今までこうして申し込んでもなかなか大会に出られんけども、そういう恩恵をこうむる形で保全活動に参加すれば優先的に参加ができるっていうことになれば、やっぱり目の向け方が違ってくる。その変な話で餌をやればパツと言うのは何かなって思うんですけど、そういう入り口をつくってやっぱり町外の方から、このすばらしい松林を見てもらってこういう松林は絶対残さないかん、初めてこういうきれいなコースができるのも、そういうボランティア団体の方が保全活動してくれとんやねっていう、そういうこともアピールしてからでやればこれが延々と続いていく事業になると思います。

先ほど町長が言われたように、なかなか最初立ち上げるときに各方面にチェックして許可を取っていかなきゃいかんというのはわかりますけど、それを一つ一つクリアして、もしやれるものやったら今から準備段階に入ってできたら、私はそういう保全活動にもつながるすばらしい大会になると思うんですよ。その辺で町長、御意見があれば。感想でいいです。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今言われたようなことになっていけば、本当にすばらしい。ただ、その事業主体をどういうふうな形でやっていくかいうところまで、そして行政がどういうバックアップをするのかっていうようなことになっていきましたから、そういったところもいろいろ議員さんのお知恵を、今言われたようないろんな知恵を出していただいて体育協会等に動かさせていただいて、連携をどういうふうな形でとっていくかっていうことをいろいろ御提案いただければありがたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） はい、ありがとうございます。提案はどんどんしていきたいと思います。

それで例えば、昔と違って今タイム計測も今、町のマラソン大会は陸上部の方でストップウォッチでやってますが、今さっき言った福岡志賀島の金印マラソン大会なんかはゼッケンにマイクチップをつけて、路面にそれをキャッチするデータをキャッチする分をセットしておいて、それでもう計測が全部できるようになって最後ゴールしたときは、もうコンピューターで全部印刷して記録証がすぐゴールした時点で渡されるような簡素化、確かにそれはもう経費の面ではい

と思うんですけど、従事者に関しても極力そういうふうに使ってから少なくできるようになってますし、先ほど言った志賀島のほうではそういう大学生の陸上部、これ費用弁償もつきますから喜んでこられる現状もあるし、幸い近隣に今いろいろ提携を結んである福岡工業大学がごいますから、またあれだったらその新宮高校も陸上部関係が頑張ってると思いますので、その辺あたりも参画していただければ、これもまたその松林の保全活動のほうにつながっていくんじゃないかなと思うんですよね。その辺も考えていただけたら、プラス思考になっていくと思いますのでよろしくお願いします。

あと西鉄電車の利用も今、西鉄さんとおもてなし協会、これ事務局長とお話をさせていただいたんですけど、そちらのほうで松林を活用して、そのウォーキング、まつり新宮のときにJRの方がレイルアンドハイクっていう形でなされてますよね。確か。ああいう形で西鉄貝塚線を使った形で松林をウォーキングする企画なんかを今提案してから、それに対しては何か私の情報では、西鉄さんも乗る気であるという情報は得ているんですよ。また、この間、事務局長と話した流れの中ではおもてなし協会も一応、一つの観光事業のような形になってこのクロスカントリーのマラソン大会も西鉄さんの協力を得てタイアップしてから参画したいっていう声は一応いただいているんですよ。それはもう私どもの話で、公な形になってはないと思いますけど。西鉄さんもそういうふうな形で、もう実際にずっと貝塚線の促進の会議は、ある団体の関係者とかで行われているのは自分たちも委員会とかで報告は受けてますから、そういう長い目での西鉄さん本体のそういうふうな前向きの協力をするっていう形も聞こえてきますし。だからマラソン大会をすれば、西鉄さんも何らかの形で、協賛してもらえることもできると思うんですよね。そうすれば今、町内から西鉄の乗降客を、乗り入れを増やそうと思ってもなかなかこう、これは無理があると思うんですよね。もう限られた中で。あとはもう外側からどんどん別な話になるんですけど、その相島の猫の関係で多分、西鉄電車の利用をされる外国人の方も結構おられると思うんですよね。そういう形で外からどんどんこの西鉄電車の駅の周り、松林関係でイベントなり、こうすれば外からリピーターがどんどん増えて、もう西鉄の新宮駅も活性化する流れになると思うんですよね。そこの要で何かポーンと一つ大きなイベントをやれば、注目を浴びればそれも保全活動につながる可能性もあると思うんですよね。だからこういう企画を大きな企画、それは大変と思います。もう実際、各団体をお願いしてやっぱりそれだけの動きをとるっていうのは並大抵の努力やない限り、行えないと思うんですけどね。でも今日言ったように、タイミング的には今ブームですから、絶対これはいけると思うんですよね。

で、最後にもう一つ。駐車場の関係が、砂の芸術関係で杜の宮のグラウンドを臨時駐車場に使ってあるということはさっき町長言われてましたけど、駐車場関係は志賀島の金印マラソン大会も2,000人規模で大体無料駐車場のセットが300台なんですよ。それから考えたら、も

う西鉄電車を使ってもらおうという前提でお願いをしといて、そしてそれからしたら杜の宮の駐車場とか役場の駐車場とか近隣の学校もありますし、その辺でセットできると思うんですよね。もう一つ、杜の宮のグラウンドで地元物産の直販をおこなって地場産業のPRにつながるということで一応、私が最初、通告のほうの文書に入れてましたけど、あれに関してはどこの大会も大体参加賞というのは準備するんですよね。もともと新宮の相島のめがね岩マラソン大会の時も、かまぼこですね。ポタの。あれを参加賞で5本くらい渡して、ランナーの方も随分喜んで。もうあその大会も何で再開せんとかっていまだに言われますけど、そういう地元農産物を今、ふるさと納税の返品でいろいろ有名になった産物もありますし、地元の企業の産物を参加賞として一応、最初は受付に来たときに交換券で渡しといて、その参加賞を交換券を例えば杜の宮のグラウンドのところにミニまつり新宮のような会場をセットしておいて、そこで地元の産物と何種類かを置いといて交換して、またランナーをそこに最終的に呼び込んで。そしたらやっぱり、引率してくる方もおられますから、大体、一杯飲みたいなっていうような流れのランナーって結構多いんですよね。そしたら車はちょっと遠慮すれば、西鉄電車があればそっちの方面の方はそれを利用する可能性もあるし、何らかの形でそういうふうにつながっていった保全活動から西鉄の乗降客の確保から地域おこし、それから地元の地場の産業のPRにもつながるから今、口で言うのは簡単かもしれんけど、内容的に言うたら今ちょっと私が話したような形でできないことはないと思います。可能性は十分あるし、ましては先ほど言われたように実質的に今回もうなくなったけど、商工会の青年部の方が頑張って補助金もあったりですね、それでやっていた砂の芸術も実際に砂浜で行われてるし、松林の中はもともと町のマラソン大会をやったりという実績がありますし、統合していけばやれないってことは絶対ないと思うので、その辺でもう前向きに検討していただければいい形になると思います。私が10年前に提案したより全然事情が違いますから、実際成功すると思いますのでよろしくお願いします。最後にご感想があれば。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、素晴らしい御提案をいろいろありがとうございます。そういったことを企画運営する組織を立ち上げて、そういったいろんな問題点を出してどう取り組んでいくかっていう、まずそういったところから入っていかなければ今、私がやりましようと言っても、ちょっと今の職員、やはり民間、体育協会をはじめいろんな企業さんから全部入っていただいて、そういった運営主体、そういったところをいろいろ幅広く運動していただければ私はこれは可能だろうと思いますし、どういう形でいくかっていうことをぜひとも松井議員の思いをしっかりと持っていただいて、いろんな団体等に呼びかけていただいて参加を促していただいて、こういう形で企画してやろうという一つの御提案をいただければ、なおさらいいのかなというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（北崎 和博君） 松井議員。

○議員（12番 松井 和行君） はい、最終的に前向きな答弁いただきまして、ありがとうございました。自分も出した以上は協力できるところはどんどん協力していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしときます。これで終わります。

○議長（北崎 和博君） ここで、11時5分まで休憩します。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（北崎 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

○議長（北崎 和博君） 通告3番、庵原伸一議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 5番の庵原伸一です。1点目、町長の選挙公約の進捗はっていうことでお尋ねします。

平成27年6月の所信表明で、基本的な町政の方針として第5次新宮町総合計画の基本理念である、人にやさしいまちづくり、環境共生のまちづくり、協働で拓くまちづくりを実践していきたいと考えている。で、立花小学校区の住民の皆様方から東部振興を進めて欲しい、東部地区は取り残されているような気がするというような意見があります。平成の大合併の時には福岡市と合併すれば、新宮町は周辺部となり寂れてしまうということで単独のまちづくりを進めてきたと。

その中で地方自治体の取り巻く環境について、全国の地方公共団体の約半数が消滅の可能性があるという話をした。以前から、新宮町もいずれ人口減少の波が押し寄せてくるであろう。そのためにはこれからの行政として、人口減少を視野に入れた行政運営が必要になってくると思う。国の制度改革や社会情勢の変化に伴う業務が増えたことによって、本来の地方自治業務や財政に大きな影響が出ている。子ども子育て支援制度や介護保険法の要支援事業の市町村事業化、教育委員会制度の改革にマイナンバー制度の導入などのさまざまな制度改革のほか、社会情勢の変化に伴うものとして、空き家対策計画や地方創生総合戦略、各種公共施設ごとの長寿命化計画の策定など地方を取り巻く財政上の課題があります。

国は膨張する福祉予算財源として、消費税率を10%に上げて地方消費税譲与税を市町村に配分する予定が先延ばしされたため十分な財政措置ができなかった。防災対策には、手厚い新設のインフラ整備予算を大幅に削減されるなど、国の交付金や負担金が折々の社会問題に直結した重点配分方式に変化しているように感じる。このことは地方自治の施策の推進に大きな影を落とし

てると思う。このような状況のもと、これからはかじ取り次第で存続すら危ぶまれる市町村と、町が持つ魅力とともに発展し続ける市町村に二極化し大きな差が出てくると考えています。私が選挙戦で進化するまち新宮を作っていきたいと訴えてきた。その方針として、新宮創生まちづくり、子育て新宮をあげていますので、その具体的な施策についての説明がっております。

そこで、町長は2期目の最初の議会となる平成27年6月定例会で、今後4年間の町政運営の基本方針として、第5次総合計画の基本理念を踏襲し、選挙公約で掲げた進化するまち新宮を創っていきたいと所信を表明された。また、その後も毎年施政方針を表明され、その他にも色々な場面で政策提案などをされてきた。町長2期目の最終年度を迎えようとしているが、成果及び進捗状況並びに今後の課題について、まず、お伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、私は町議会議長として様々な町の政策上の転機に立ち会い、町長に就任をさせていただいた平成23年4月時を同じくしてスタートをいたしました。第5次総合計画の策定にも議会としてかかわってまいりました。第5次総合計画の柱であります、人づくり、暮らしづくり、元気づくり、これは私たち住民共通の願いであると同時に次世代につなぐふるさとづくりであると思っています。また、まちづくりには住民参加が不可欠であることから、これまで住民と常に対話をしながら施政を行ってきたつもりでございます。

1期目の4年間は、杜の宮開発や中心市街地整備に伴います保育環境整備、義務教育施設整備など、急激な人口増への対応が施策の大きな柱となりました。そして2期目の平成27年、私が選挙公約で掲げました「進化するまち新宮」、このキャッチフレーズを使うこととした背景には、多くの住民の方々から新宮町は中心部ばかり発展して旧来の住宅地や農村部との格差が広がっているとの御指摘も受けていたことから、中心市街地の良好な環境やにぎわいを周辺部にも広げていきたいとの思いがございます。具体的には、新設小中学校の整備など公共施設を点で整備するのではなく、周辺部を含めた面としてとらえて整備すること。また、東日本大震災などの大規模災害の教訓を踏まえまして、安全安心のまちづくりを推進することにあります。その一環として、防災活動拠点としてのふれあいの丘公園整備や新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と、その着実な実施によって、地域活性化や産業振興につなげたいとの考えも含まれております。

御質問の、町長2期目の最終年度を迎えるに当たっての公約や所信表明施政方針の進捗状況、成果につきましては、私自身としては議会、そして町民の皆様との深い御理解と職員の頑張りのおかげで、施政方針に掲げた事項は着実に実施してきたと思っております。ただ、成果につきましては、町民の皆様が判断されることと思っておりますので、私が申し述べることではないのかなと思っております。

また、今後の課題につきましては、今後2021年度から第6次新宮町総合計画を策定に向け

て住民アンケートや住民懇談会などを通じて明らかになる部分もあろうかと思われませんが、今すぐ思いつくものとしたしましては、三代や下府農地の区画整理事業などの土地利用問題、都市計画道路三代的野線、地方創生としての地域振興策、さまざまな福祉施策など、枚挙にいとまがないわけですが、一番大切なことはそれらの事業を実施するための財源の問題、財政計画をどのように策定し、持続可能なまちづくりをいかに進めていくかにかかっていると思っております。しかし、これらの問題につきましても、町民の代表である議員の皆様にも積極的に情報を提供しながら、一つ一つ方向性や解決策を見出し、住民満足度の高いまちづくりをしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 今の町長の答弁で成果については、いろんな形が着実にやってきているというような答弁だったというふうに思います。そこでちょっと質問させていただきますけど、今ちょこっと答弁されましたように、ここ数年間は保育所や義務教育の施設整備に重点が置かれており、平成28年4月には町内5校目となる新宮北小学校の開校。また全小学校・中学校、全幼稚園のエアコン整備や中学校やら新宮小学校のトイレ改修。学校運営関係では小中学校が地域に置かれた学校ということで、コミュニティースクールの取り組みや、子育て支援と待機児童の解消のための新設保育園の開園。保育士確保のための補助金創設や子育てが増えているために、シーオーレ新宮に子育て支援課の設置、乳幼児医療の助成、就学前の乳幼児から小学生まで拡大、小学校就学前の乳幼児の一部負担についても助成して完全無料化、小学生については県助成の残りを町負担で行い中学生の部分についても町で助成。新設中学についても急激に増える子ども達の受け入れ体制をとる必要がある。予定している地域が町の地理上の中心に位置することから学校建設と一体的な防災活動拠点の施設整備。いわゆる先程言われました新宮ふれあいの丘の公園の整備工事は、私も順調に進んでるというふうに思っております。

また、本町の長年の懸案事項であった中学校の給食の実施についても、新設中学校に併せて新宮中学校でも同時に進んでおり、平成31年4月からは町立の全中学校で完全自校方式給食が実施されると思います。

先ほど地域振興策についてもやりましたが、今、東部振興プロジェクトによって東部地区の各行政区ごとに策定された地域ごとのまちづくり計画書に基づく振興策や相島活性化プランなどは、町長が地域に出向き地域の要望や皆さん方の声を直接聞くことで、少しずつであるが推進できていると思っております。

その他に防災行政無線のデジタル化、老朽化が著しい雲雀ヶ丘町営住宅の建て替え、下水道事業の緑ヶ浜や三代地区の継続的な実施が進めてられることは理解しております。

そこでちょっと御質問をさせていただきます。

方針の中に糟屋地区の2名の県会議員が新宮漁港の有効活用の策を公約にされており、新宮海岸・新宮漁港エリアへのアクセス道路の改良については調査費がついているので、事業化に向けて前進するものと期待しているが、この件は2人の協力を得ながら相島の魚介類を新宮の産物の販売拠点として観光拠点を新宮漁港に整備したいと考えている。有効活用については地元や相島住民の皆さんと協議会を立ち上げたところであり、その解決の方向性を出したいと言われておりますけど、このごろ施政方針でもこの方向性が見えてきておりませんので、このあたりについてどのようになってるのか、お伺いします。

それと2点目ですけど、東部振興は道路網の整備が町長も大事だと考えていると。問題を解決するには、先程言われましたように本町の縦の幹線道路である都市計画道路三代的野線の整備の促進が必要であり、県道山田新宮線の立花小学校から三代区の干原までの歩道整備が完了している町道干原線を県道町川原福岡線まで拡幅・改良して都市計画道路三代的野線をつなぐことによって、東部地区からの補助幹線を先行して整備したいと考えている。その為には、国道3号からの都市計画道路の整備をする必要がある。この道路整備を大きな目的として、三代地区の土地区画整理事業を推進していきますとありますけど、なかなかこの区画整理事業が進んでないように思いますけど、このあたりの何か問題点があれば、なぜ進んでいってないのか御答弁をお願いします。

それと、まち・ひと・しごと総合戦略の中の農業振興による活性化の取り組みの概要の中に、地産地消の推進として学校給食への地元食材の活用・取り組みとありますが、私は今回の平成30年度で中学校も平成31年4月から自校方式による給食を提供することになっているので、このあたりについて活用は検討されなかったのかお伺いします。

それと、総合戦略の中で若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える数値目標として、待機児童数、平成25年の45人が平成31年度は待機児童数ゼロと掲げてあります。しかし、保育士の確保が厳しいということで平成29年度も平成30年度も0歳、1歳、2歳を中心に待機児童が発生しているが、例えば保育士を確保するとこれが解消できるのか、そのあたりについてお伺いします。

それと、財政状況について言われましたけど、財政シミュレーションの資料をいただいて検討しておるわけですが、資料で平成30年度積立金の残高は26億7,000万円が2038年度の予想では4億円と大幅に減ってきております。予想で大幅に減ってきている。これは将来財政比率も平成30年の92.2が2026年、平成38年には141.1と大幅に増加しているのが気になります。これを将来支払っていく可能性がある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標と思いますが、町もここ数年の間に大きな事業を展開しているので、いわゆる義務的経常経費がかさんでくると予想されますけど、財政運営は大

丈夫なのかお伺いします。以上です。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、最初の新宮漁港周辺の整備につきましては、私が、これは水産関係ですね。また湊地区の周辺の活性化として掲げておりました。色々地元との交渉、また地形上、県の道路、担当課との交渉、色々な方策、道路拡幅につきましても方策を県のほうも考えて頂いて、色々また県会議員の先生方も御協力を頂いて県のほうに色々推進をして頂いておりますが、なかなかこの道路拡幅、これは非常に厳しい難しい状況にありまして、現状のままになっております。今後、この道路拡幅につきましてはもっと県と連携をとりながらしっかりやっていきたいと思っております。

それから三代の区画整理の問題ですが、今、準備組合を立ち上げていただきまして、県とか国等との農地の問題、そういったことを今継続して協議をさせて頂いてきております。詳しい内容につきましては、後でその分については副町長のほうに現状を答弁させたいと思っておりますが、今そういう状況でございます。

学校給食の地産地消でございますが、新宮町の農産物が給食には全体的に年間通して供給は非常に難しいということで、JA粕屋の方からの地産地消のことは今現在行っていただいております。町単独での地産地消は今のところ行っていない状況ですね。

待機児童につきましては、議員さんも御存じのように定員120名を、色々な改修等をしまして定員150名にして、ハード部分では私は対策はしてきたというふうに思っておりますが、何しろこのような現状で保育士の確保が各0・1・2歳に対して、やはり民間の事業者が非常に確保が厳しいということで、議会の承認も頂きながら継続して保育士確保の補助金を出していこうということで対応をせざるを得ない状況でございます。また、増員したらいいのっていう意見もあろうかと思いますが、将来のやはり子供の減少とか色々考えていきますと、やはり事業者の今後の経営状況まで考える必要もあるんじゃないかと思っております、今中止をしている状況です。

それと財政シミュレーションにつきましては、数年前も出させて頂きました。今現在、決算ベースでの財政シミュレーションでございますので、またこれが少し変わってくる状況もありますので、ただ私が非常にこう懸念をしておりましたが、おかげさまでふるさと納税制度ができました非常にこの財政につきましては、しっかりまた頑張っていって財政の立て直し、これに向かってやっていきたいと思っております。

○議長（北崎 和博君） 福田副町長。

○副町長（福田 猛君） はい、私の方から1番と2番の補足をさせていただきます。

まず、1番の漁港の活用ということでございますが、今、町長申しましたように漁港までの県道についての見通しについては、県の方に今お願いをし、拡幅をするという前提で協議をしてお

ります。非常にいろいろ問題がございましたが、現状の県営河川をやっぱりどうしても改修しないと県道の拡幅は難しいという状況でございますので、河川の改修がどの程度できるかというところで検討を今していただいている状況です。それと漁港そのものの活用については、やはり漁業者のために整備してきた施設でございますので、現在の相島の活性化の検討課題として、今回の活性化プランの中にもどういうふうに検討していくかという項目を挙げて、相島の方でもまず漁業者はどういうふうに今後新宮漁港を活用すればいいのか、地域振興のためにどうしたらいいのかというのも含めて、すぐ検討をしていこうと考えております。

2点目の三代地区の今の区画整理の現状でございますが、御承知のとおり、ほとんどの区域が農振農用地という非常に農政サイドの制限が厳しい地域性がございますので、今県の方を通して一つ一つ協議を進めております。一昨年から都市計画が今窓口でございますので、都市計画の方から必要性とか実現性あるいは今非常に新しい視点として求められてるのは、人口を安易に増やすことは非常に難しいんですが、一方でその商業施設、いわゆる人が集まるような施設を、これもいろいろ制限が今加わってきてます。ですから今、中央駅前を作った状況とまた10年経つてますけど、変わってきてるのはまずそこかなと。商業施設を安易に作ることは非常に今、国そのものが厳しい状況を課してきてますので、まずそれを今の三代的野線の国道沿いで非常にそういう集約施設を作りたいなという考え方がございましたけども、その制約を受けてますので今それをクリアする為にどういう手法でやるのかっていうのは今、一つのテーマでございます。それと同時に三代的野線という大きな町の東部振興につながる基幹道路を今計画しておりますので、これは今活性化協議会の方でも検討して頂いてますスマートインターを将来設置する方向で今検討に入ってますということは今県のほうにも少しお伝えしながら、是非それが実現すればこの三代的野線を早期実現するための後押しにもなりますので、その実現性とこの区画整理と非常にこう密接に関係してくるので、是非そちらの方も進めて頂きたいということも県の方からも言われてます。ですから、これも今からの進捗状況でこの区画整理の事業の進み具合が変わってくるのかなというふうに考えております。私の方から2件、以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1点目の漁港での直販所の件については、言われました県道の拡幅が前提だっているのは聞いております。それで河川の拡幅で検討していくというのと、相島の活性化プランの中、多分この分については相島の方でも何か直販所を作って欲しいというような要望等があったように思いますので、是非町長、この中に書いてありますけど直販所は是非作っていききたいというふうな思いがあると思いますので、今後前向きに検討していただきたいと思います。

それと区画整備につきましては、今町長・副町長が言われましたように、縦の幹線が私はこの

背骨で大事だということで、今、地域活性化委員会の中でもスマートインターの方の検討を出していきっておりますけど、話を聞く限りではスマートインターができることによって三代の区画整理事業が動くかなと感じもしますが、そのあたりについてはそのように理解しとっていいのか。スマートインターができないでも農振農用地でこういうまちづくりをすれば、三代区画整理事業ができていいのか、ちょっとそのあたりの考え方があったらお願いします。

それと給食の件についてはJ A粕屋との協議をしているというふうなことでしょうか、それとも今後J A粕屋とこのようなことについて学校給食についてはなるべく糟屋管内でとれるものについては給食に取り入れたいというようなお考えなのか、ちょっとそのあたりがありましたら回答をお願いします。

それと4点目については非常に保育士の確保が難しいというのは町長の方針で言っておりますけども、保育士の確保ができると0歳・1歳・2歳というのが解消できるのか、ちょっとそのあたりの答弁があったらお願いします。それと財政シミュレーションですけど、決算ベースでそれは毎年、毎年変わるといっては報告等を受けておりますけど、言いますように色んな事業からすれば借金ができていくわけですけど、今言いましたように平成38年度の中で基金が4億円というのは非常に町の財政として厳しいんじゃないかなというふうに思っております。なので、この財政については毎年、毎年させていただきますが、このあたりについてはしっかり事務的な経費を間違えないように再建団体になる可能性がありますので、そのあたりはしっかりお願いして、今言いました保育、三代区画整理事業ですか、それともう一つ、その3点について回答がありましたらお願いします。

○議長（北崎 和博君） 福田副町長。

○副町長（福田 猛君） はい。三代の区画整理の関係のお答えをします。

スマートインターがある・なしで影響するのなことだろうと思いますが、あくまでもスマートインターは最近の今要素でございまして、もともとスマートインターがなくてもまちづくりの観点から必要性があるということと、三代的野線の国道からの入口でございまして、将来的にこの東部地域の一つの基盤としての三代的野線を早期に整備するためにもこの区画整理は絶対必要だということで、強くお願いをしてきてますので、スマートインターがなくてもこれは進むと。当然そういう協議をしてきてます。それプラス、スマートインターがあった方が県も最終的には国に最終的ないわゆる承認を仰がなければいけませんので、そういった国に対するアプローチもスマートインターの可能性があったほうがより効果的ですよっていうことはそういう指導を受けてますので、それと同時に上手く進めていければなということでございます。以上です。

○議長（北崎 和博君） 学校教育課長。

○学校教育課長（阿部 宏紀君） はい、学校給食の関係に関しまして私のほうからお答えさせて

いただきます。

各学校におきましては今給食選定委員会というものを設けまして、現在、業者の登録制によりまして地産地消の観点を進めるということできせて頂いております。新宮町内におきましては、ひとまるの里であったり新宮相島漁協というところから、かまぼこであったり、野菜というものを仕入れながら、それからJA粕屋さんも入っていただきながらやって食材の納入を行っていたところがございます。必要数と季節によりまして地産地消を進めるというのが基本でございます。新しい中学校におきましても地産地消の観点、それから給食物資選定委員会の内容を踏まえまして導入してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） はい、私のほうから待機児童の件につきましてはお答えさせていただきます。

確かに保育士が不足しているその大きな原因というのは、やはり0・1・2歳につきましては、例えば0歳児であれば3人に1人の保育士が必要であるとか、担当する子供が非常に少ないということで、多くの保育士を確保しなければいけないとそういう難しさがあって、確かに0・1・2歳が非常に待機児童の大部分を占めておりますということだろうと思います。今37人程、今度、新年度に向かって待機児童が発生する予定になっておりますけれども保育士を確保するっていうのはもちろん大原則でございますし、そのことについては各保育園にもお願いしているところでございますけれども、もう1つ確かに施設的な面も非常に厳しい状態であります。今も弾力運用といたしまして、定員より上回って緊急自体の場合には受け入れることができると、そういうものを活用しながら、なるべく多くの子供さんたちを預かるような体制をとっておるわけですが、一つ言えることは、今保育料それから幼稚園の保育料、この辺の無償化の方向性によって、またこの数が大幅に変動する可能性がございます、その辺がどういうふうな制度になってくるのかということで、待機児童がどこに発生するかっていうのは掴みにくいという状態があります。そういうこともありまして、その辺がはっきりして保育園を選ぶパーセントが今30%程度の方が認可保育園を選ばれておりますけれども、そういう状況がどういうふうにならぬかと、今度それが35%になったり40%になる可能性もございまして、その辺非常に掴みたいにくいところがありますので、そこに注視しながら最悪の場合は、また私立の必要性も検討しなければならないということもあろうということでございます。以上です。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） いろいろ質問して、いろんな成果については、町長は着実にやっであるというふうな御答弁ですけど、色んな中でまだ課題等があるというふうに思っておりますので、是非まだ1年でありますので、是非そのあたりについては努力して頂きたいということで

1 点目を終わらせていただきます。次の質問に移ります。

新宮北小学校改修計画の事実及びその経緯はということ、平成30年の1月29日に新宮北小学校で開催された給食の試食会において、試食と併せて学校側より学校の近況報告があった。その時の内容は次のとおりであります。

数年間は毎年50人ほど児童が増える見込みであり、平成31年度には教室が不足すること。平成30年度に体育館下の駐車場に確保する工事を行う予定であること。駐車場がなくなるので近くに駐車ができることを探しているということです。以上の重要な事項であるにもかかわらず、私ども議会に対する説明はこれまで一切なく計画が進められることがもう甚だ遺憾であるというふうに私は思っております。そこで、次のことをお伺いいたします。

1つは体育館下の駐車場に教室を確保するという学校側の報告が事実ならば、それに至る経緯について詳細にお伺いいたします。2点目、現在の児童数と今後の児童数の見込み。3点目、不足することになる駐車場の対策はということでお伺いします。以上よろしく申し上げます。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、失礼いたします。3点にわたって御質問いただきましたのでお答えをさせていただきます。

まず、新宮北小学校につきましては、これはもう開校以来、児童数の推計をもとに予定どおり環境整備を進めているわけですが、そのことに加えまして校区内の土地利用の計画変更に伴う児童数増の見込み、あるいは今後考えられる特別支援学級の増加への対応、併せて学童保育所の次年度以降の待機児童の問題などに備え、早急且つ有効に対応しなければならない課題が様々に挙げられます。その解決策として、あくまでも案としてさまざまに学校教育課のほう教育委員会で検討する中でその状況を当然学校にも説明をいたしますし、当然学校側の意向も確認をしながら児童の利用の利便性ですとか、あるいは財政的な負担の軽減等も考慮し、刻々と変化する現状と予測に基づいて、最善の方策について常に対応あるいは検討を重ねているところでございます。議員御指摘の1月29日、これは招待給食の際の校長挨拶においても、考えられる対応策として現時点で考えられる案について校長が触れたということを確認しております。このことで計画が進められているという事実は全くございません。あくまで日頃からお世話になっている地域の方々に学校の現状をお伝えするという意図で、校長がお伝えした内容でありまして、決定事項としてお伝えした内容ではなかったということを確認しております。

2点目、現在の児童数と今後の児童数の見込みということでございますが、本年3月1日現在で申し上げますと平成29年度児童数は864名、普通学級26クラスでございます。それから特別支援学級が6クラス。平成30年度は児童数が919名。普通学級が28クラス。本年度よりも2クラス増ということになります。特別支援学級が5クラス。平成33年度、34年度がピ

一クとなりまして、平成30年度につきましては児童数が1,087名、平成33年度、34年度共に普通学級が32クラス。特別支援学級7クラスの見込みでございます。その後は減少していくという予測となっております。

教育委員会といたしましては、児童数や学級数推計の予測のもとに教室配置等を進めてまいりましたけれども、緊急時に備えまして、先に申しましたとおり教育環境整備に係る改正、解決策につきまして引き続き研究検討しているところでございます。

3番目の不足することになる駐車場の対策ということでございますが、現時点では体育館下に教室確保という計画は当然ございませんので、駐車場の対策をここで述べる内容についてはございません。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 1点目の体育館下駐車場の教室に確保するっていうことはないっていうことで理解しとっていいんですか。体育館下に駐車場の横に教室を確保する改修工事はないうというふうなことでいいとですかね。ちょっと先に。

○議長（北崎 和博君） はい、教育長。

○教育長（宮川 優子君） 平成30年度にということでございますね。その予定は全くございません。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） それは校長先生が言われた分については、思いとか案というふうな形だというふうなことで理解していいとですかね。っていうのが、私はそういうふうにするのかなというふうなことで、ちょっと当初予算を見させて頂きましたら当初予算の中に新宮北小学校の分について560万円ぐらいの当初予算の設計委託料とかいうのが計上されておりますので、そういう部分561万6,000円が計上されておりますけど、私はそういうようなことで新宮北小学校がクラスが足りないということで、その関係の設計かなというふうにも思っておりましたけども、その新宮北小学校の設計委託料の平成30年度分についての設計委託についてはどのような内容のものが計上されたのかお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 学校教育課長。

○学校教育課長（阿部 宏紀君） 当初予算にかかわることですが、この場でお答えしてよろしいですか。

○議長（北崎 和博君） 今度の当初予算に入ってるか、入ってないかということだけでいいんじゃないですかね。その金額的にその予算が何かっていうよりも教室の増設の工事自体の設計料とか入ってるか、入ってないかっていうことでいいですか。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長（阿部 宏紀君） 北小学校に関しましては、いろいろな工事のやり方ってというのがあっておりますので、そういうものも含めました形の予算計上でございまして、今後まだ、こうするという案というのが決まっておりますので、それを検討するためのものでございます。以上です。

○議長（北崎 和博君） いや、入ってるか、入ってないかっていうことを答えていただければ。学校教育課長。

○学校教育課長（阿部 宏紀君） どこを改修するかっていうのも含めましての形でございまして、そこははっきりと答えられないところでございます。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。よろしいですか。 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） いや、当初予算に関わるということでちょっと私の理解と違っておったわけですが、私は近況報告の中で体育館下の駐車場に学校の給食室が不足するというような形で聞きましたので御質問をさせて頂いたわけですが、先程教育長が言われましたように、私どもが平成27年の6月4日の資料によりますと、言われていましたように平成33年、34年度がピークで、そのときの児童生徒数のピークが1,025名ぐらいだと思います。学級が普通学級が31、特別支援学級が4つというふうなことですけども、先ほど教育長が言われましたように、生徒数についても1,087名で、普通クラスが32で、特別支援学級のクラスが7クラスということで非常に増えるということであれば、この計画の中でありまして、そのピーク時が31学級の特別支援クラスが4というふうなことも含めましても、非常に教師が不足するというようなことであるので、新宮北小学校については必ず教室は確保していくというようなことでの理解ではいいとですかね。お願いします。

○議長（北崎 和博君） 学校教育課長。

○学校教育課長（阿部 宏紀君） 当然、義務教育施設でございますので、すべてのクラスを確保していくという方針でまいります。それから先ほどもおっしゃいました予測でございますが、緑ヶ浜地区におきまして1件、開発の変更がございましたので、これを含めた形の予測をし直したということでございまして、それが平成33、34年あくまでも平成26年度、27年度に行いました予測におきましては、現在の教室で足りるというふうな形で、現在、新宮北小学校を設置しております。

○議長（北崎 和博君） 庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 今後いろんな場面で、議会については、私どもについてこの1月29日行ったとき、保護者の方とかいろんな方もおられますので、私だけが聞いたわけではないわけで、保護者の方もおられますし、関係団体の方も近況報告の中でそういうような話、体育館下の駐車場に教室を確保したいんだっていうような話等は聞いてありますので、私だけが聞いた

わけじゃないということで御理解をお願いしたいというふうなことです。私どもも今後、お願いになりますけど、是非、教育長、こういうふうなことでいろいろな計画等があって、教室が不足する非常に予期せぬ出来事等があったらですね、是非、事前に議会に相談していただいて、私どもはやっぱり議会として町民の皆さんに責任をもって回答ができるような回答をしていただかないと、町民の皆さんからそういうふうな形で近況報告であれ、やっぱり保護者の方にそういうお話をされるってということについては是非慎重にやっていただきたいというっていうのは、例えばこの当初予算の話は抜きにして改修工事等の計画等があれば、私は学校教育課として、去年のもう9月からそのあたりについていろんな形で児童生徒数の把握は出来ていると思うんですよ。そして、その件については平成30年度の当初予算について計上していくっていうことがあれば、当然もう当初予算については去年の12月の段階で色んな形で出されてあるし、学校教育課としてその検討はされてる。それはそういうことであれば当然、この議会の中の委員会とかそういうふうな形について、私はこういうことで教室が不足するのでこういう考え方を持ってます。場所等については別にして、こういうことになっていかないかと、教室を確保することについては当然報告等が私にはあっていいんじゃないかなというふうに思います。そのあたりについて先程も言いましたように、そのあたりについては全然その議会に対する、また委員会に対する説明がなかったもので、その点についての考え方を伺います。

○議長（北崎 和博君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） 教室の確保ということでございますが、これは新宮北小学校に限らず町内、新宮小学校、東小学校それから中学校についても当然あるわけでございます。そういった状況につきましては、十分に学校教育課、また町の中でも検討しながら、また議会の方にも報告すべき内容をきちんと報告をし、ご支援いただきたいというふうに思っております。

児童数増に基づいての色んな環境整備という部分については、計画に沿って進めているわけですが、非常に難しい部分が1点ございまして、それは全県的にも言えることなんですけれども、やっぱり特別支援学級がやはり増加しているという部分は本町に限らずどの町でも県下でも言えることでございます。その学級が、特別支援学級を何学級にするかっていう決定がなかなか年内には難しい部分がございまして、指定の年を越してしまうというような状況がございまして、北小学校につきましても、当初6学級、平成29年度でございますが、次年度は7学級の見込みということで私どももちょっと慌てて対応してしなければいけない状況かなというふうなところにあつたんですけども、結果的には平成30年度は5学級ということになりましたので、今の予定の範囲内で対応ができるということが明確になったわけでございます。

今後もこういった、本当に刻々と変化する内容でございますが、必要な部分はきちんと報告を差し上げながら計画を進めていきたいと思っておりますし、今回のこの件につきましても決し

てその議員がおっしゃるように議会に何の報告を出してってという意図は全くございませんので、今後しっかりと理解をいただくような形で対応させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 12時になりましたけども、このまま会議を進めます。

庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） もう最後になりますけど、是非いろんな形で特別支援学級が増えたとかというようなことで、年内にそういう予測等がわかりましたということであれば、是非委員会とかそういう議会の方に緊急の話というふうなことで報告は少しさせて頂いて、いろんな形でこういうことが考えられるとかこういうようなことの基本設計とかいうのが出てくるとか、そういうことについては、是非、町長はいつも車の両輪のごとくというふうなお話をされておりますので、お願いして一般質問を終わります。以上です。

○議長（北崎 和博君） ここで、13時15分まで休憩します。

午後12時00分休憩

.....

午後13時15分再開

○議長（北崎 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

○議長（北崎 和博君） 通告4番、上畝地白馬議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 1番議員の上畝地です。本日は町長に情報技術を使った行政運営の長期ビジョンと体制構築はについて、質問をさせていただきます。

内容がカタカナ文字というか、そういうのが多々多いので、その辺は御容赦願いたいと思います。

政府は、国民の利便性向上と行政運営の簡素化、効率化、信頼性及び透明性の向上をするため電子政府を推進している。本町でもユビキタス社会の実現や電子自治体の構築を第5次新宮町総合計画（後期基本計画）の課題としてあげており、今後高度化すると思われる情報技術ICT、IOTなどを使った行政運営及び電子化に対応していく為には長期的なビジョンが必要だと考える。また、情報技術を使って安全かつ効率的な行政運営をしていくためには十分な体制構築が必要と考えるが、以下のことについて見解をお伺いします。

- 1、情報技術を使った行政運営の現状の取り組みは。
- 2、今後進めていく情報技術を使った行政運営の長期ビジョンは。
- 3、情報技術に関する管理体制の現状は。
- 4、情報統括責任者及び補佐官の設置はできないか、お伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えいたします。本町の情報技術を使った行政運営は、第5次総合計画の後期基本計画の中で、コストの見直しや事務の効率化、そして情報セキュリティ対策の強化を掲げ、クラウドサービスの利用やマイナンバー制度によります情報連携ネットワークの強靱化などの国の計画や、本町の事務に即した取り組みを進めてまいりました。また、新たな事業等に対応するために福岡県内の多くの市町村で構成をいたします福岡電子自治体共同運営協議会や九州オープンデータ推進会議のワーキンググループへ職員を参加させるなど、調査研究を行っているところでございます。1の現状の取り組みといたしましては、インターネットのセキュリティ対策や総合行政システムなどのクラウド化や情報連携によります行政運営の効率化を進めております。

2につきましては、国による世界最先端IT国家創造宣言、官民データ活用推進基本計画など、さまざまな計画に対してロードマップが示されております。本町におきましても、国の計画にのっとり行政運営の効率化に資するよう施策を進めてまいりたいと考えておりますが、国が要請しております長期ビジョン等の策定に関しましては現在、未着手の状態でございます。

3の管理体制でございますが、政策経営課が主体となり稼働しておりますシステムや制度に応じて、関係各課や開発ベンダーなどで協議を行い、管理運営を行っております。また、セキュリティについては、本町のセキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を実施しております。

4につきましては、本町において情報統括責任者に当たる役職として、総合的な立場からIT化を進めるIT推進本部の本部長である私、町長。補佐官に当たる役職としては副町長並びに教育長がでございます。しかしながら現在のITの推進については、国の計画や法で定められた内容のものが多く、政策経営課が主体となり、各課間を調整しまして行政運営を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 2番について御質問をさせていただきます。長期ビジョンのお話なんです、何故長期ビジョンが必要かということ、何かを進めていく上で必ず長期的に考えて、今どこの位置にいるかっていうのがすごく重要になってきます。長期ビジョンがないと、やっぱりこう今後の計画もなかなか決まっていけないところがあります。私が思うには、将来的にはその町政全般に関わる分野ではないかと思えます。IoT、ICTにいく先には、もう人工知能とかそういうところで人間が見えないところを分析していくって流れに繋がっていくには、長期ビジョンを取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思えます。町長が今思っているところで、私が町政全般にかかわってくるって思っているんですが、将来的にその辺は町長ど

のようにお考えでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、本当にITが進んで、国の色んな制度改革によりましてシステム変更、これが非常に各課ですつときております。そういった中で、それに対する今度はセキュリティの問題、これも同時に関わっている。今政策経営課の方で担当させておるわけですけども、やはり今後、将来長期ビジョンをつくっていく中でこういったIT室っていうような、そういったそれ専門のやはり室を作っていく必要が差し迫ってきてるんじゃないかなというふうな気もいたしております。そういうことで今後、政策会議等を通じて、そういったものに対する長期ビジョンを早急に立てていかなければいけないかなというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） はい、町長も御答弁頂いたように、今後はそういうところをしっかり力を入れていかなくちやいけないと、ITの推進室とかそういう形でやっていかなくちやいけないんじゃないかなっていうお答えをいただきました。早めにとり組んでおかないと今すぐ取り組んで、すぐ結果が出るものではないと思うんですよ。長期的に例えば10年、20年後に、その時代を追っていかないとなかなか難しいと。私もパソコンを小学校の4年生ぐらい、まだカセットするようなパソコンだったり、音楽のカセットテープにデータを入れたり。その時からずっとやってるんで、今ある程度こう分かるという形になってるので、早めに計画を立てて取りかかるというのが必要ではないかなと思います。情報革命と言われてますけど、そこで一番重要なのがデータをどれだけ蓄積するかにかかると思います。産業革命の時は石油がないと何もできないというところがありました。情報化、組み合わせデータを蓄積して、それを活用して何かをやって新しい方法を見つける。人間が見つけられないものを見つけるという形になってくる。大きな情報というのは民間だったり、政府だったりとか集めて情報集積をして、それで例えばRESASだったりとかで答えを出していく。小さい町のところの情報をしっかり集めて、町は独自でもうマクロな情報を集めてですね。そういうのやっていくのがキーポイントになります。フェイスブックも、あれも色んな「いいね」とかを押して承認要求をしてデータを上げていくんですね。ユーザーはそれでフェイスブックがユーザーの趣向を確認して、それに広告を出して利益上げると。

今、自宅でAIスピーカーとかがあるんですが、こう言っているんなら操作ができる、例えば質問をするとウィキペディアの1行目、2行目とかを読んで即時にこたえと。そういうのをやってると、生活のデータを企業がどんどんとっていると、そういう流れですね。データをどれだけとるか大きいところは政府、民間に任せておいて、上手く町の中の細かいところをとっていく、そういうのがキーポイントになるんじゃないかなと思います。

長期ビジョンを策定して、今問題になっている働き方改革とかありますが、そういうのも解決していかなくちゃいけないでしょうし、人口減少のその辺の問題も将来的に出てくる。その辺の準備として、その蓄積してやっていくと、解決方法を見出していくと。他の市町村にはない新宮オリジナルのデータを蓄積して、例えば政府でこうやっているのをそのままやると横並びなんです。全部横並びなんです。それを使ってやるので、その町内で細かいデータをやって、いろんな問題を解決していくと、そういうのが大きな流れかなと思っております。そのためにも長期ビジョンは必要なんではないかなと思いますが、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、国の政策に沿ったことよりも新宮町独自のそういったものを作っていくということがございますけども、そこがいろんなセキュリティの問題とかそういったところで、独自でつくっていくのがいいのか、国県のそういう指針のもとに同時にやっていくのがいいのか、これ今からそういうことをやはり長期ビジョンを策定していく中で、しっかりと検証していかなければいけないんじゃないかなと。今現在、先ほど答弁しましたように福岡電子自治体共同運営協議会とかオープンデータ推進協議会とか、そういった中に職員も研修に行っておりまして、そのところを今こうして独自で作りますっていうよりも、もっと研究をしっかりとしていきたいと。

○議長（北崎 和博君） はい、上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 是非どういった方向に進めていくのかっていうのをしっかりとやっていただきたいと思っております。今の新宮町のITとかインターネットに関する知識とかその辺がまだ民間の進んでる企業とかからすると、なかなかこう全国どこでもそうなんですけど、行政のIT化が進んでないというのが現状であります。いろいろその要因としてはあるんですが、まずセキュリティっていうのがすごく一番大事だなというふうに思っております。LGWANSFのように個別の機器をつけて接続して、クラウド上でやっていくっていうのが多分出していくやつで一番安全な方策だと思います。そういうのが別のメニューで多分出てきてそういうのを利用して活用していくというのが多分一番今の考えられるところですね。セキュリティでは一番いいのかなというふうに思ってますので、そういうのが出れば、どんどん活用してやって頂きたいと思うんですが、庁舎内のセキュリティ、例えばメールサーバーのお話で、防災メールの話で説明があった時に、例えばメールのセキュリティをどうやっているのかっていう話も私が質問したんですが、例えばメールは25万ポート使うんですけど、465とかですね。ポートの番号を変えてセキュリティをやる方法とか色々あるんですが、それに担当者の方は中々すぐ即答できなかったりとか、あとは庁舎内のシステム系統図とかをちょっと見せて下さいって言われて、私がお伝えしたときに今ちょっとまだまだないと、単独でそこで管理はしているのはあるん

ですが、全体で俯瞰した内容のものがないというところでは3番の質問になるんですが、管理体制がまだまだしっかりとやっているとところがないと思ってるんですが、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） そうですね、今各部署でそれぞれ色んなシステムの改修がこう出てきております。それに対して今うちはNECの本体の機械でBCCに委託をして、職員も今BCCの方から派遣をして頂いて常駐をしてやってきておりますけども、言われたようなそういった即答はできない状況っていうことは、やはりこれからそういった専門技術っていいですか、そういったことも今後やはり考えて、そういった対応をしっかりとれるようにやっていかなければいけないんじゃないかと思えます。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 是非、そういう管理体制をやって頂きたいと思えます。例えば行政の定年とかされる方とか毎年出てくるじゃないですか。定年された方が出ても、また次の方がまた課長さんになれるということで、組織の中で多分ある程度知識が定着しているという状態だと思うんですね。だから交代があっても大丈夫という形に現状、行政事務の部分ではそれですっきりと更新ができてると思うんです。そういう情報技術とかそういうところは個人によっていろいろ差が激しい。わかる人にはわかるけど、わからない人には分からないということで庁舎内のある一定のレベルを少し上げて頂く必要があるんじゃないかなというふうに思っています。それがないと、例えば詳しい方、例えば入れたとしてもぱっといなくなったら、あたふた、どうしたらいいのかっていうことにもなりますので、そういうのを全庁舎、管理体制を作るときにしっかりと考えてやって頂きたいというふうに思っています。行政の仕事は課とかが飛びますんで、そういうので全然関係ないっていう業務も今現状はあるんですが、将来的に必ず出てくると僕は思ってますので、各課に必ずそういうある程度の一定の知識が必要ではないかなというふうに思ってますので、その辺もしっかり管理体制としてやって頂ければというふうに思ってます。

4番目の情報統括責任者及び補佐官の設置っていうところなんですが、今現状、町長と副町長、教育長がなられているというところで、例えば大きな市では予算があるっていうのもありますんで、外部から例えばオラクルとかっていう先進的にやっていた人を、そういう情報補佐官とかにつけてその人から色々学んだり、こういうことをしたらいいんじゃないか、こういう方向でいったらいいんじゃないかというアドバイスを受けながらずっとやってるんですね。そういう方法で町も出来るのは出来るんでしょうけど、それに見合ったすぐに効果というのはすぐ出るっていう感じでもないでしょうし、やっぱりそういう方はすごく高額な報酬が必要ですので、理想から言えばそういう形が理想ではないかなっていうふうに思ってます。それが難しい場合であれば、そ

ういう大学とかそういう専門的に研究とかそういうところに詳しい方を招いて、一時的にその会議とか何かそういうときに招いて来て頂いて、色々議論を重ねていくとかいう方法もあります。後は庁舎内で、そういうのが詳しい方も多分中にはいらっしゃる若い方とかですね。中心にいらっしゃるのではないかなっていうふうに思っています。その方たちをその先頭に立ててとか、そういう形で推進室みたいなのを作って、その中でもそれを結構専門的に、先程長町長申しおっしゃいましたけど、その庁舎の中で育てていくっていうのも一つの手なのかなっていう。その時のアドバイザーとして外部からちょっと来て頂いて教えて頂いて、研修とかに出してしっかりとやっていけたらいいなっていうふうに思っています。やっぱりその情報の責任者が誰であるのか明確にすること、そこがやっぱり必要。その責任者自体もすごいやっぱりある程度の知識がないと補佐官が言ったことが分からない。日本語しゃべってるんですけど、ちょっとあんまり伝わらないみたいな状態になるので、しっかりとその情報責任者も勉強しつつ、そしてすごいスペシャリストを呼んで、例えば一時的に呼ぶ。そして育てていって将来的には庁舎内で雇用した人が出てくるとか、そういう形でもいいのではないかなというふうに思っておりますが、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、いろいろ御指摘頂いておりますように、町が福岡工業大学と包括、連携協定を結んで色んな面で御協力を頂いておりますので、幸いにして福岡工業大学のそういったIT関係の、やはり今先生とか、また学生さんとかそういった中に入って頂いて、いろんなアドバイスを頂き、そういうようなことも考えて今後進めていかなければいけないのかなと思います。

○議長（北崎 和博君） 上畝地議員。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） 是非そういうふうな形でしっかりと、そういう責任者の配置とか補佐官とかしっかりと作って頂ければと思っております。

先日テレビの方でちょっと人工知能について面白い番組がありました。働き方改革っていうのがちょっと今色々議論を巻き起こしてまして、そっちの方向に進むのではないかなっていうふうに私は思っております。労働時間を少なくして、生活全体の質を高めていこうという形ではないかなと。少ない作業で大きな効率を出していくと日本電算の365日休まないっていう社長も、もう時間帯を決めて自分も休む。そうしていかないと次の時代に乗り遅れてしまうという形で社会全体がそういう方向に進んでいるのかなっていうふうに思ってます。働き方改革で面白いのがありました。メールを受信するメールの文字数と没頭度、集中して作業する作業して集中力が上がって効果がある没頭度の話がありまして、メールが24、5文字以上あるメールと、ないメール、それをないメールをやりとり、やっているグループと、それ以上あるグループ、そうすると

やっぱり没頭度が20%とか30%とか、そういうことが違うというふうに、この前の人工知能が出した結論では出てました。

NHKが開発した人工知能なんですけど、それをいろんなデータを数多く入れ込んで、そこからいろんな数値をはじき出すことなんですけど、メールの文字数が多いと相手も文字数が多いと。文字数が多いと飛躍的に伸びていくという形が紹介されて、例えば庁舎内でメールの少ないメールでもその丁寧語とかそんなには気にしないで、要件だけぱっと伝えるとかそういうのでやっていると効率化が出てくるんじゃないかなって。そういうのはなかなか見えない、人間が考えてもなかなか見えない。そういうところが一つありました。もう一つ仕事に充実度を増している人が、家での水道の蛇口をあんまり閉めない。関連性の話が出てまして、それは何でかって言ったら、どうもその調査をしていくと自宅であんまり細かいことを気にしない、細かいことをいちいちきれいにやらない人ほど仕事に集中できるという相関関係が、会社でも仕事場でも一生懸命し、家に帰っても一生懸命ってなると心の休まりがないということで、そうなるって何かそういうのが出てくるんですよ、人工知能って。そういうのを活用して人が見えないところをこういう手があるんじゃないかと探していくのが人工知能なんです。

なので先程ちょっと、町で情報を集めるかどうかちょっとまだ分からないと、色んな方向を考えて検討していくということをおっしゃっていますが、そういう効果が例えば学力で子供たちの細かいデータをたくさんとれる、例えば図書館の借りた履歴とか朝何時に学校にきてるとか、そういうアンケートをとって、そういうアンケートとの関連をして、それでどういう方向性があるのかっていうのが例えば出せたりとかすると、個別にこういう指導するとかこういう対処の仕方をするとか、そういうのが多分見えてくる。そういう使い方をやっていくということで、そういったことで先程データを個人的に集めるとそういうことができます。

それにはなかなか費用も結構かかりますし、仕組みも複雑になりますので出来るかどうかっていうのはまた別の問題ですが、そういうのを目指していけばいいのかなっていうふうに思っています。しっかりそういうやっぱり長期ビジョン、責任者を作って長期ビジョンっていうのがやっぱり一番のキーワードではないかなというふうに思っておりますが、最後に町長の見解をお伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 10年後には自動車の無人運転、そういったことも実現可能であるというような話も聞きますし、AI、人工知能を使って、色んな生活環境が変わっていくような時代に入ってきておるわけでございますので、そういったことに対応できる行政で今後、そういった準備を今から行っていけなければということではないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 上叡地議員。

○議員（1番 上畝地 白馬君） 最後になりますが、人工知能もフリーなものが出まして私もちよっと遊びでちよっとやろうかなと思っていて、そういった色々な情報知識とか提供できるものは提供させていただきますので、是非5年後、10年後、20年後の次の世代のためにしっかりと取り組んで頂きますようよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長（北崎 和博君） 通告5番、横大路政之議員。

○議員（9番 横大路 政之君） 改めましてこんにちは。私が最後の質問になります。時間たっぷりございますので、質問時間に制限はありますが答弁は十二分をお願いしたいというふうに思います。

それでは最近、町長及び職員の皆さんがたの中からの受益者負担という言葉が折に触れて、ちょこちょこ耳にするようになった気がしております。私の気のせいかもしれませんが、ここ最近、用語として気になってまいりましたので、その受益者負担について町長の考え方をお尋ねしたいというふうに思っております。

質問に先立ちまして、一点申し上げておきたいんですが、今回の質問は内容を理解して頂くために参考案件として既存の使用料や手数料を引き合いに出すことがあるかもしれませんが、それはあくまでも概念や考え方を問う方法として利用するもので、個別の事例に関する良し悪しだとか、それから方向性または妥当性を問う質問ではございませんので、誤解のないように事前に申し上げておきたいというふうに思います。それではお尋ねします。

行政サービスのニーズはここ最近、社会構造の変化とともにライフサイクルも変わり、今後ますます多岐にわたっていく可能性は十分考えられ、そのコストは拡大の一途をたどるのではないかなというふうに懸念されます。そこで例えば、コミュニティバスの運行などは10数年前に運行開始されて、その当時まさか町が公共交通機関、バスを運行するなんてことは想像だにできなかった行政サービスじゃないかなと。こういうことがまた将来、新たなニーズとして全く想像しなかったような行政サービスを起こさないかんのやないかというな事にも変わっていく可能性は十分あると、要素としてこういうことが考えられると思うんですね。そうしますと現行の行政サービスを維持存続させるため、また新たな行政サービスを起こすためにも住民の要望に応えるためには、やはり相応の受益者負担を住民の方に求めざるを得ない。これはもう現状いたしかたないことだろうというふうに私も思っております。

ただ、一方で受益者負担を求めるからには、まず利用者と利用されない方の公平性、それから一方で同じ受益者ではあるけれども受益者同士の公平性、色々な意味で公平それから公正それからまた負担の透明性ですね。こういうものがきちんと担保されてるということが、住民の皆さんに示されて初めて理解が得られるのではないかなというふうに思っています。そこで今後、新た

な受益者負担を求める場合、もしくは既存の受益者負担の新たな負担ですね。負担の上に、再度もう少し負担をお願いしたいというふうなことを求める時にサービスの性質や内容ごとに、その目的や負担の算定基準を明確に記した基本指針を作成しておくということが、住民の皆さんに理解を求める最短の最善の方法ではないかと私は思っておるわけです。そこでそういうその算定基準などを記した基本指針を策定するということを是非町長に検討して頂きたいと思うのですが、その見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） お答えをさせていただきます。私も日ごろから行政サービスにおきましては、やはり受益者を受け入れられる住民や団体の方々には御理解をしていただけるよう説明をしながら公平公正に応分の負担をお願いしていかなければならないと考えております。行政サービスにおける受益者負担のあり方につきましては、平成27年9月に新宮町手数料条例を改正する際に内部で議論をし、手数料についての基本方針と見直しの方向性としてまとめております。その契機となったのは住民票や税証明の手数料を周辺他市町との均衡を図ることにあったわけですが、基本的には町民が平等または応益負担した税を特定の受益者のために使用することは、サービスを受ける人と受けない人がいることを考えた場合、負担の公平性の観点から町民の理解を得ることは難しいとの考え方に立脚しております。

先ほど申しました手数料についての基本方針と見直しの方向性の柱は、一つ目が積算根拠の明確化、二つ目が受益者負担の原則の徹底、三つ目は近隣自治体との均衡への配慮、四つ目が定期的な検証と経費節減への努力ということであり、手数料について受益者100%負担で具体的な算出根拠を示した上で試算をしています。なお手数料以外の使用料等につきましては、そびあしんぐう等の施設のあり方を含めて、使用料や減免について関係団体と協議を進めている状況もございます。

今後、手数料の算定方法の考え方を踏襲しつつ、使用料等の受益者負担に関しまして住民の理解を得られるような料金体系を検討する中で、議員が言われますような基本指針の策定については今後研究をしていかなければいけないと考えております。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい。町長の答弁の中にありましたように、手数料に関してはその指針に関する部分は整備されてると。あくまでもそれは多分内部文書を我々も当時その手数料条例改正する折に指針として示された記憶があるんですが、ただあくまでも手数料に関する部分だけであって、全体的な要するに行政サービス全体にわたっての基本指針ではないということですよ。そこで、そもそも受益者負担とは一体どうゆうことをどういうふうに定義するのかということが、まずここで町長と私がやりとりしてる中で解釈が違ったら意味がないんで、一回

ちょっと確認をさせていただきたいんですが、たまたまある辞書っていうのか定義が書いてあるんですが、これをさらさらと読みますけど、受益者負担の概念は財政学的観点からは各種の公共料金、使用料、手数料、負担金、目的税等のすべてを含むものとして理解される。法律学では、国または地方公共団体が行う公共事業により特別の利益を受ける者に対して、特別の利益を基準にそれを限度としてその事業費の全部または一部を負担させる目的で課せられる金銭給付義務を言う。受益者負担金とも言う。

現在、受益者負担については個別法の中に記載されているにとどまり、一般的制度としては確立されてない。要はそれぞれの個々の法律の中に規定がされる部分はあるけれども、制度として確立されてるわけじゃない。要は考え方ということになるんだろうというふうに思うんですね。だから概念ですね。ですからそれを前提に、要するにどうやって具体化していくのかということ町長とちょっと話をさせてもらいたいと思うんですが、例えば別の文献には公権力に基づいて私人に金銭の給付義務を負わせるものであり、法令の根拠が必要とされているという解釈もあります。要は法律できちんと明記されていないといかんというのが定義としてとらえられる部分もあるわけですが、例えば国の制度の代表的なもので言うと一般的には目的税ですね。例えば、揮発油税や自動車取得税などの道路特定財源と言われる道路に使う目的のために使われる、これなんかまさしく受益者負担の原則ですね。それから身近な自治体の例で言いますと皆さん御存じと思いますが、太宰府が導入した駐車場税、要するに歴史と文化の環境税という名称になっておるようですが、これなんかやはり法的な根拠を明確にした受益者負担の実例ではないかなというふうに思います。

では今度、我が町に当てはめるとどうか。受益者負担金と明記されてるのは、私がここでいうような話やないですけど下水道料金です。あの下水道の受益者負担金ですね。これはホームページにもきちんと掲載されてまして、受益者負担金とはこういう目的のためにこういうふうに受益者の皆さんから負担していただくものですよと。これなんかまさしく私が意図する負担をいただく住民の方に理解を求めするために掲載されてて、なお且つわかりやすい説明が私は記載されてるんじゃないかなというふうに思うんです。

一方、それ以外の手数料や使用料、その他もろもろの行政サービスについての、例えば算定根拠であるとか考え方であるとかっていうことは住民の皆さんが調べれば、ひょっとしたらどこから行政文書として出るのかもしれませんが、基本的にはなかなか目にする機会がないということになるんじゃないかなというふうに思います。ですからやはり新宮町でいうと、下水道の受益者負担金以外の手数料使用料、それからもろもろの行政サービスに係る負担金ですね。こういうものについて、やはりまず理解を求めするためにはさっきも言いましたけども積算根拠を明確にした指針といいますか、これを基本指針を新たに網羅したものを作成するということが必要になる

んじゃないかと思うんですが、そこをもう一度町長にお尋ねします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 行政サービスは多岐にわたっておりますし、一律に基準をつくるのは非常にちょっと困難な状況じゃなかろうかと。それぞれの手数料また使用料、負担金というような形の中で作っていかなければいけないのかなというふうに思っております。そういった中で、やはりこれからそういったことを踏まえて、やはり政策的に子育て支援とか高齢者の負担のあり方とか、そういったこともやはり加味しながら、やはりそういった基準を作っていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） 町長がおっしゃるように多分難しいと思うんです。私も今回この質問をするに当たって色んなところで色んなものを、大学の先生の研究論文だとかいうのも一部引っ張り出しましたけどはっきり言って難しい。というのは、やはり一律で負担を求めてもいかんし、かといってその分母になるコストをどうやって積算するか、これもまた難しいです。しかしながら、難しいからやれないやらないではなくて、難しいけれどもやらざるを得ない。それはなぜかっていうと、要するに住民の皆さんに理解をを求めるわけですから、そこには公平であり公正であり透明でなければいかんですね。ですから、もう難しいの百も承知で、是非これはどうやったら作成できるか、これを是非研究して頂きたいというふうに思います。そうしないと結局今の現状を維持することはできるかもしれませんが、新たな負担を求める時には住民の理解を私は得られないんじゃないかなというふうに思っています。ここに実は、よその自治体のホームページをたくさんこの受益者負担の適正に向けた取り組みというのはたくさん載ってます。これは多分皆さん御存じだと思いますが、例えば政令指定都市ですら、横浜市があるんですが、ここには必ずしも市としての標準的な考え方が定まっておらず、統一性を欠く面がありますという現状分析があるんです。で、ほぼ似たような、要するに自治体として、受益者負担に関する一定基準がないんですという認識がほとんどの自治体なんです。じゃあ新宮町がどうかと。多分新宮町も同等だと私は思うんです。要は今現在、受益者負担という用語は使われてますが、そこに担保されるべき公平性、公明性というのはまだまだ担保されてるんじゃないか、だったら早くそれに着手しないといずれにしてもこれがいずれ将来、財政を圧迫しだす時に負担を求める手段として、やはり難しくなっていく可能性が私はあると思ってですね。ですから、早く標準的な考え方をまとめる必要性が難しいの百も承知で私は町長に申し上げたいというふうに思っています。作らないかんと思っておりますというような答弁だったんでもう一度お尋ねしますが、いずれか着手せんといかん訳です。調査を含めて。ですから、そのことに対してどういうお考えをお持ちなのかもう一度お伺いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、新宮町の公共施設等がその当時の人口規模、それから現在人口もこれだけ増えてきております。そういった現状の公共施設のある中で、やはり従来の住民の方々、また新しく転入してきて頂いた方々に、平等にこの現状の公共施設を使用して頂く、そういったことも考えながら新しい施設を建てると言え、もう今そういった財政状況じゃございませんので、それは非常にこう無理な難題でございますので、そういったことも加味しながらやはり公共施設がいかに長く維持できていくかというようなことも考えながら、やはりそういった今、言われたそれぞれの使用料とかいろんなものについて、やはり基準を作りながらその時その時のやはり首長の行政サービスのあり方、施策の中でありましようけどやはり作っていくべきじゃないかなと思っております。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） 町長の答弁の中で、公共施設の使用料金が例えとして今、何回か出てきたんですが公共施設の使用料金だけでなく、私が申し上げてるのは要するに行政サービス全般にわたっての受益者負担の考え方の基本指針という意味ですから、そこら辺はぜひ誤解がないようにもう一度御検討頂きたいんですが、要するに自治体財政に及ぼす今後の負荷という意味で、やっぱり全般にわたって、やはりきちっとした指針を作っとかないと。ですから先程町長の答弁の中にもありましたように難しいと、それはその通りなんですよ。私もさっきちらっと言いましたけど、要は公益的なのかそれから私益的なのか、それから必需的なのか選択的な中でいろんな構成要因によってまた負担割合も違うわけですね。中にはもうすべて100%負担してもらいものもあれば、もうほんのわずかししか負担していただかなくて行政サービスとしてやるもの、なんていうんでしょうかね、ちょっと用語があれなんですけど、そういうことで例えばある時は同じサービスで、ある時は町長の先程の答弁の中で、首長の政治的な判断というようなニュアンスのようなことがありましたけど、それがやっぱり私はそこは変わったらいかんと思うんです。要するに例えばこれはもう政治判断で、住民サービスを住民負担を求めないんだというようなことはあってもいいかもしれません。逆に政治判断で100%これ受益者負担にしてもらうんだというような判断をされたら大変なことになるわけですね。

今現在、例えばコミュニティバスが走っています。コミュニティバスが乗車料金100円ですけど、今後とんでもない負担金が、負荷がかかるとるので、明日から1000円にしますという大変な事になるわけですから。ちょっとこれは極端な例で申し上げないんですけど、そういうことがないように、要するに前もってきちんと指針をとという意味で申し上げてるんですけどね。で、このやはり自治体財政を健全に推移させるためには、公費負担とそれから受益者負担を二重で維持していくということは大切な要素だと私も思ってるんです。ですからそれを一方的に受益

者負担を減らせとか、一方的にその公費負担を財源安定のために減らせとかいうようなことを言うつもりもない。ただ基本指針を明確にして、今後策定に当たって要するに算定基準にして欲しいということをお願い、提案しとるわけでございます。ですから、先程も申し上げましたけども政令指定都市に限らず全国の多くの自治体で受益者負担のあり方がやはり問われて、基本指針を作成し、それを公表することによって住民の皆さん、申し訳ないけどこれだけ負担して下さいねという手法に移っているというのはまさしくその現れじゃないかなと私は思っています。その中で各自治体の報告書の中には、やはり現状分析は受益者の負担の公平性の観点から適正さに関する検証がなされていないというような報告がほとんどなんですね。要は基準がいいかげんだったと、今までという見解を持っている自治体は多いんですよ。だから新宮町がすべてそうだとは言いませんが、似たような要素があるんじゃないかということをお願いしたい訳ですね。言葉こそ違え、こういう現状がある以上、やはり是非もう一度目を向け直して、そして取り組んで頂きたいと思えます。この目的の第一は先程から何回も言ってますように、住民の皆様に分かりやすく説明し、理解してもらって気持ちよく負担をしてもらうんだということに努めて欲しいということを是非町長の見解として求めたいというふうに思えます。受益者負担という先程から何回も言ってますけども、やはり公平の原則に基づいて限度内で負担して頂く訳ですから、例えば適切に運用されれば事業資金の財源が豊かには言いません、安定的に確保されて、そして新たなサービスの提供も可能になるかもしれません。だから、要するにそれをややもするとおざなりにしたことによって財政悪化を、要するに行政サービスが財政悪化の足を引っ張ると。財政悪化の一因になるということになりかねないわけですから、その辺は是非、御承知おき頂きたいというふうに思っています。

一方で先程も申し上げましたけれども、その受益の存在はその程度などを確定することはもう何度も繰り返しよるけど困難な作業です。でも個々の受益者の負担金の確定をすることが難しいからといっておざなりにしちゃいかんということは何度も言ってますように申し上げたいというふうに思えます。先程例として出しましたコミュニティバスもそうなんですけど、例えば今一番うちの行政サービスの中で一番安価なサービスは何なんでしょうね。一生懸命考えたんですけど、情報公開の時のコピー代10円。これが一番行政サービスの中で安価な行政サービスやないかなと。ところがこの10円は人件費コストこそ多分入ってませんが、ほぼ全額要求した人が負担しとるわけですね。簡単に言うと100%負担して下さいねって。その代り、これは情報として提供します、出しますと。コピー代。これが一番安価な住民サービスじゃないかな。しかしながら、負担率はほぼ100%に近い。人件費は入ってないけれども。今度は一方で先程言いましたコミュニティバスなんかは全体事業費のどれぐらいでしょう。20数%ぐらいですか。が、運賃収入としてあがって、残りの70数%は行政コストとして負担しておるわけですね。ここに、どうい

う根拠でそうなるとのかっていう明確な指針があるかと。最初スタートした時に100円やからそのまま継続されとるわけですね。ここを上げるとなると、利用者の皆さんに負担がかかるからなかなか上げられない。これはどのサービスも同じなんです。ですから、これから先にどうやって対応していくかということを考えるべきじゃないかなというふうに思っているわけですね。ですから、今の状況の中で是非今だからこそやれるというのは、やはり基本指針を作成するという事に尽きると思うんです。そうすることによって、だから皆さん申し訳ないが負担をして頂けませんかって頭を下げられると思うんですね。ですから、このことを是非念頭において今後の策定を急いで頂きたいなというふうに思っています。簡単に言うと、要は新たな住民負担を求めざるを得なくなった時の為に、転ばぬ先の杖という意味で私の質問をさせて頂いております。町長の見解を。答弁をお願いします。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 現在、色んな手数料、使用料条例を作ってやってきておる訳で、その時に基準を作っちゃんとしとったかなと、今ちょっと私が疑問に今思っ、それを改正するってというようなことではなく、何と申しますか減免の問題とかそういったことで。

○議長（北崎 和博君） 反問権を行使しますか。町長、反問権をお願いします。はい、横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） どう表現したら御理解頂けるか、要は受益者負担という言葉を使って、その受益者負担の原則というのは私も理解してる。先ほどから何回も言っている。ただ、その算定根拠であるこのサービスにはこの程度の経費コストがかかると、そのうちのこれぐらいは住民の皆さんが負担して下さい。それが10パーセントなのか100パーセントなのか、ここを明確にしておく必要が、サービスごとに明確にしておく必要があるんじゃないですか。例えばこれは福祉サービスなんで受益者の負担は5%でいいですよ、10%ですよ。しかしながら、これは個々人の都合のために利用されるサービスですから80%、90%、100%ですよ。それはコピーサービスですね。こういうことを明確にサービスごとにしておく必要があるんじゃないですかっていうことを私は申し上げてるんですね。例えばよく事例として出るのは、例えば図書館なんかは要するに使う人は使うけど使わん人は使わん。しかしながら、あれは図書館法で料金とっちゃいかんということになつとるわけですね。これは住民の皆さんに負担を求めちゃいかんわけですから、こういうこともあるわけですね。ですからそれを明確にしておく必要があるんじゃないですかって。それは今現在のことでなくて、将来のこととしてとらえて御回答を頂きたいという意味です。

○議長（北崎 和博君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 私も全部検証していないんですけども、今までそういった使用料条例と

か、それはそういった基準をつくって出しておるか。手数料条例につきましては、そういった四つの基準の中で作りましたという報告をさせて頂きました。現状でのそういった受益者負担のことについて、基準を作って作ったのかどうか全部検証をさせたいと思います。

○議長（北崎 和博君） 横大路議員。

○議員（9番 横大路 政之君） はい、くどくなるようなんで今回を最後にさせて頂きませんが、要するにある時思いついたように料金改正が行われるということは、これはやっぱり負担される住民の皆さんにとってもいきなりの話で、なぜそんなことになるんですか。こんなことをやりとりすること自体が私は無駄とは言いませんが、やはりやるべき手法ではないと。要するにこういうことでコストが上がったから、それに応分の負担をして下さいねって言う形になっていくべきだろうというふうに思うんです。ですから例えば、その基準がなければ御都合主義みたいな話になるわけです。その受益者負担の原則ですからこのぐらい出してくださいというのと、なんでそげん出さないかんとかいな、要はそうではなくて公費負担も上がるし、受益者負担もお互いに安定的にこのサービスを維持するために、こういう手法でお互いに負担を分け合いましょうというような考え方を前もって作っておいて下さいねという意味の質問でございます。答弁結構です。以上です。

○議長（北崎 和博君） 以上で一般質問を終わります。お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。よって誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもって本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時16分散会
